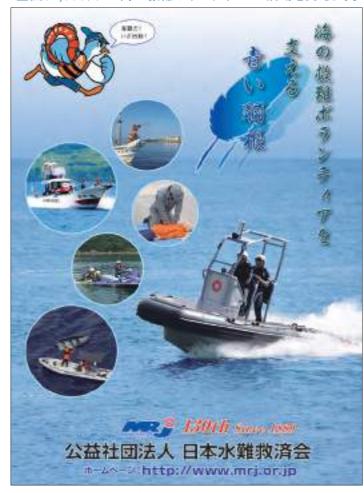
全国51,000人の"海の救難ボランティア"の活動を支えます。



後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

第金の方法

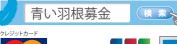
口座振込みによる募金



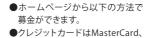
口座番号:00120-4-8400 加入者名:公益社団法人日本水難救済会

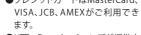
三井住友銀行日本橋東支店 口座番号: (普) 7468319

加入者名:公益社団法人日本水難救済会 青い羽根募金口









●NTTコミュニケーションズが提供す るネット専用電子マネー「ちょコム eマネー」がご利用できます。



募金フリーダイヤルでお申し出くだされば、振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、 公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



130th Since 1889

海の水難救済ボランティア

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階 TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

http://www.mrj.or.jp E-mail v1161@mrj.or.jp







名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます

本年も、全国の救難所員の皆様が、 海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、 海上産業の発展と海上交通の安全確保に 寄与されますとともに、

国民の皆様から益々信頼され、 発展を遂げられますことを願っております。

令和2年1月1日 公益社団法人 日本水難救済会 名誉総裁 **憲仁親王妃久子**



令和初めての年頭にあたり 謹んで新年の御挨拶を 申し上げます。



公益社団法人日本水難救済会におかれましては、 明治22年11月に創設され、130年の歴史の中で19 万7千人を超える尊い人命と4万隻を超える船舶を救 助するなど、輝かしい伝統と実績を築き上げてこられ ました。

また、洋上救急事業においては、昭和60年に制度が発足して以来、950人を超える傷病者に対応をされ、国内外から高い評価を得られております。

これらの実績は、尊い人命の救助のため、生業がある中で昼夜を問わず献身的に活動される約5万1千人の全国各地の救難所員の方々、洋上における傷病者への緊急の医療処置活動を行っていただいている協力医療機関の医師・看護師の方々をはじめ、公益社団法人日本水難救済会の事業の推進に協力されている関係団体、関係者の皆様のたゆまぬ努力の賜物であり、心から敬意を表すとともに、これらの活動に感謝を申し上げます。

近年、台風や大雨による自然災害の被害が激甚化してきているところ、こうした自然災害や海難救助に対応するため海上保安庁では、巡視船艇・航空機の整備や高機能化を進めるとともに、「救急員制度」を創設し、消防の救急隊員と同様の応急処置ができる職員の配置を進めております。また、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、インターネットを使用した緊急時の通報サービス「NET118」の運用を開始したところであり、国民の皆様が海で安全に安心して過ごせるよう

に、救助技能の向上や、救助・救急体制の充実強化 に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、我が国の沿岸域は広大であり、全国各地で発生する海難事故へ迅速に対応するには、公的救助機関の勢力のみでは十分とは言えず、民間救助組織との連携が必要不可欠であります。特に地域に根ざし、地理的環境を熟知する全国各地の水難救済会の皆様の活動は、地域からも大きな期待が寄せられているところであり、先般も地方水難救済会が県と災害時における船舶による物資の輸送等に関する協定を締結され、非常に心強く感じております。

海上保安庁といたしましても、水難救済会の皆様の活動に対し、可能な限りの支援をさせていただくとともに、海上における安全・安心に万全を期していく所存ですので、今後とも、緊密な連携につきまして、宜しくお願い申し上げます。

いよいよ、本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。日本全国が活気で満ち溢れる年になることを祈念するとともに、日夜、水難救済事業や洋上救急事業等に御尽力されている全国各地の関係者皆様の御健勝と公益社団法人日本水難救済会の益々の御発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年1月1日

海上保安庁長官 岩並 秀一





令和2年の年頭にあたり 海上の安全と安心のために 皆様のご活躍を祈念申し上げます。

公益社団法人 日本水難救済会

会長 相原 力



令和2年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会を はじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支 えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金 活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年の ご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を 問わず海難救助出動等にご尽力をいただいており、関 係者の皆様に心から敬意を表します。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜 間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所 員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦労は大変な ことと思います。

日本水難救済会は明治22年大日本帝国水難救済会 として創設以来、昨年11月に130周年を迎えることがで きました。創設以来、明治、大正、昭和、平成そして令和 と長い歴史の間、救難所員の皆様のご活躍により、累 計197.574人の尊い人命を救助してきた実績を誇って おり、昨年も、338件の海難に対応し、388名、133隻の 船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を 上げることができました。

また、昨年6月11日に開催された名誉総裁表彰式典 におきまして、平成30年8月26日、兵庫県美方郡所在の 余部埼において救命胴衣着用の釣り人1名が高波にさ らわれ海中転落した海難救助事案において、救助船 (漁船)の船長(救助員)と乗組員(協力者)の計2名が 名誉総裁表彰を受章されました。

この事案では、付近海上で操業中の2名乗り組みの 救助船が救助要請を受けるや直ちに現場に急行し、 暗礁や岩礁が点在し、台風の影響を受けて大きな波 が打ち寄せ、自船が岩礁に乗り上げる恐れがある中、

救助船を巧みな操船により陸岸に接近させ、救助員の 指示により乗組員が漁業に使用するアバ(浮子)に ロープを組み合わせて投げ込み、海中転落者を救助し たもので、これも偏に、人命救助に対する使命感と迅 速的確な捜索救助活動の賜物であり、深く敬意を表す るものです。

洋上救急につきましては、昭和60年10月に洋上救急 制度創設以来、出動累計927件となっており、昨年も25 件に出動しております。

洋上救急制度は海上を活動の場とする船員やそのご 家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く 評価されております。関係の皆様方に御礼申し上げます とともに、今後とも一層の充実を図って参る所存でござい ますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

青い羽根募金につきましては、昨年も海上保安庁を はじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国 の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力 をいただき、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募 金支援自動販売機の設置箇所の増にも取り組んで頂き ましたことにより、多大な成果がございました。関係の皆 様に御礼を申し上げますとともに、更なる拡大を期待し ておりますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。 日本水難救済会は、全国約51.000人のボランティア救 助員の活動の支援並びに洋上救急等につきまして、今 後も的確な運営を推進していく所存でございますので、 本年もよろしくお願い申し上げます。

年頭から厳しい環境の中、全国各地で活動している 救難所員をはじめ洋上救急に携わっている方々及び関 係の皆様のご健勝と益々のご発展をご祈念申し上げ、 新年のご挨拶といたします。



本年もどうぞよろしくお願いいたします。

明治22年11月3日に讃岐の金刀比羅宮において「大日本帝国水難救済会 | の開会式が挙行され今 日の日本水難救済会の礎が築かれて以来、令和元年11月で130周年を迎えることができました。

これもひとえに日頃から昼夜を分かつことなく、沿岸海域での水難救済活動を実施されている全国の 地方水難救済会の皆様、遥か洋上での救急医療活動に献身的に勤しんでおられる洋上救急医療機 関の皆様並びに国や地方自治体の関係機関及び海事・渔業等の関係団体の皆様のご支援とご指導 の賜物と心より感謝しております。

> 公益社団法人 日本水難救済会 理事長 菊卉 大蔵 常務理事 加賀谷 尚之 ほか職員一同



上段左から 榎本第二事業部長代理、森経理部長、木下総務部長、廣岡経理部員、中山第三事業部員、矢島総務部員 下段左から、鈴木第三事業部長、加賀谷常務理事、菊井理事長、戸田第一事業部長

Vol 112 No1 2020 | 1月号

CONTENTS

- 名誉総裁 年頭挨拶 01
- 海上保安庁長官 年頭挨拶 02
- 公益社団法人 日本水難救済会会長 年頭挨拶
- 公益社団法人 日本水難救済会役職員 年頭挨拶 04
- 連載マリンレスキュー紀行 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像 宮城県水難救済会 勝雄救難所/表浜救難所
- 12 全国地方救難所のお膝元訪問 ニッポン港グルメ食遊記
- 青い羽根募金活動レポート2019

「青い羽根募金支援自販機」の設置活動/令和元年度「青い羽根募金」の状況 「青い羽根募金」にご協力いただいた企業・団体等に感謝状を贈呈

- ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート
- マリンレスキューレポート

Part 1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか/水難救助等活動報告/新設救難所の紹介 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告/地方支部の活動状況等/洋上救急慣熟訓練

- レスキュー41~地方水難救済会の現状(シリーズ(1))
 - 千葉県水難救済会/徳島県水難救済会
- MRJ フォーラム

(公社)日本水難救済会 令和元年度第2回理事会開催 令和元年「海の日」にあたり、国土交通大臣表彰や海上保安庁長官表彰を受賞されました/



- 39 MRJ 互助会通信
- 46 編集後記

05

日本三景の一つ・松島に代表さ 界三大漁場の一つ:金華山沖や、 れる、湾や入り江の美しさが印象 的な宮城県の海岸線。その景観 を形づくっているのが、変化に富 んだ三陸リアス式海岸だ。県北東 部にある牡鹿半島、雄勝半島、唐 桑半島などは複雑な入り海や島々 が盛んだ。 を有した観光資源として大きな魅 そんな豊かな海の安全を守る 力を放っている。 また、沖合には、全国屈指の水 産県・宮城の名を押し上げてきた

好漁場が広がる。親潮と黒潮に加 えて津軽暖流がぶつかり合う、世

地元の漁師らが"宝の海"と呼ぶ 仙台湾などで多種多様な魚介類 が水揚げされている。一方、数ある 小さな湾では、ノリ、カキ、ワカメ、 ホタテ、ホヤ、ギンザケなどの養殖

のが、宮城県水難救済会である。 今回は、雄勝半島にある「雄勝救 難所」と、牡鹿半島南部にある「表 浜救難所 |を訪れた。両救難所と もに、東日本大震災では甚大な被

害を受け、事務所も移転した。

表浜救難所

雄勝救難所

あれから間もなく9年になろう としている今、両救難所が命を守 るために確実に実践していること として挙げたのが、「ライフジャ ケットの着用」。2つの救難所があ る石巻市は「救命胴衣着用宣言」 を行った街でもある。

かけがえのない命を守るために ――。それは大震災を乗り越え、生 き延びた地に、とてつもなく重く 響く言葉だった。



▲カキの養殖が盛んな給分浜漁港。港内にはカキ処理場もある

かけがえのない海、 かけがえのない命を守るために

取材協力:雄勝救難所、表浜救難所



▲雄勝救難所の皆さん。名振漁港を抱く名振湾は、北上川河口に広がる追波湾へと続く

豊かな海で 多彩な漁業を営む

晩秋の午後、名振漁港は湾らしい穏やかさと美しさを湛えていた。ここは、宮城県漁業協同組合雄勝町東部支所が統括する雄勝半島の浦々に点在する5つの浜一南から桑浜・熊沢・大須・船越・名振漁港の一つで、同支所のある小島地区からは山を越えた真北に当たる。

"名振湾の素晴らしいオーシャンビュー"をバックに写真撮影したいと、「雄勝救難所」のメンバーが集結してくれた。お膝元・名振は救難所の所長で、漁協同支所の運営委員会委員長でもある大和久男さんと髙橋守次さん、船越からは髙橋照雄さんに中里孝一さん。雄勝半島東端にあり、「恋する灯台」に認定された大須埼灯台のある大須からは阿部金寿さん、桑浜からは永沼利幸さ

んと永沼信良さん。そして、漁協 同支所の支所長で、雄勝救難所 の事務を務める遠藤由紀子さん の8人である。

大和さんが地域の概要を説明する。「牡鹿半島より北部に位置する石巻市雄勝町は、太平洋に面したリアス式海岸の一角。町の80%が山林地帯で、北上川下流域という川の恵みも加わり、四季折々に豊かに生育する海藻類や貝類を資源とした採介藻漁業と定置網漁業が盛



▲漁協雄勝町東部支所運営委員会の 委員長で救難所の所長でもある 大和久男さん

んです」。特に、アワビ、ウニ、コンブについては5つの浜すべてで天然物が採れるという特長と強みがあり、養殖しているワカメ、ホヤ、カキ、ホタテとともに、恵み豊かな海に囲まれた雄勝半島を象徴している。

大災害からの 復興を目指した日々

しかし、平成23年3月11日、豊かで大らかな海が豹変し、牙をむ



▲救助員の髙橋守次さん



▲救助員の髙橋照雄さん



▲救助長の中里孝一さん



▲復興が進むこの地で行われている定置網漁の漁網。岸壁も再建された

いた。巨大地震で発生した、最大で15.5mの大津波が雄勝を襲ったのだ。それぞれの湾奥にあった集落は、低地を中心に壊滅的な被害を受け、ホタテ・カキ養殖の筏や漁船、家屋や納屋が流され、破壊された。漁港そのものや倉庫、加工施設なども大半が損壊し、同支所の事務所もほぼ全壊し、現在の高台に移転した。

大打撃を受けた漁業従事者の 生活を守るため、なかでも、大海 に放り出されたような状態だった 若い世代の暮らしをどうにかする ため、大和さんは気張った。水産 庁の役人に掛け合い、窮状を訴え た。そうした尽力が、漁場生産力回 復支援事業の活用などにつながっ たという。漁港の復旧・整備がな されるまでの間、被災した漁船や 漁具を補修したり、新調したりしな がら、皆、半年間程は瓦礫の撤去 などに従事し、漁業を再開できる 日を待っていた。

そんななか、名振ではその年の 秋口に自分たちで漁場をつくり、 塩釜に残っていたワカメの種で種 付けを始めた。12月になると船 越でも、技術センターにあったホ ヤの稚貝から、タンク採苗を開 始。アワビ漁が解禁した地区が あった一方で、「亡くなった人がい るから自粛した」という漁港も あったが、再始動の小さな動きが 出始めていた。

あの頃のことを思えば、 何でもできる

あれから9回目の新春を迎える 今、皆の顔色は冴えない。「この 冬、今まで獲れていたものが全然 ダメだ」「1月、2月のタラに期待するしかない」と、それぞれが異口同音に訴える。聞けば、殻付きウニ以外はすべての魚種が低迷しているのだという。理由はわからないが、防潮堤の工事による海の変化が影響しているのか、温暖化の影響なのか……。一瞬、重苦しい空気が流れた。

「こんなの、苦労のうちに入らない」。誰かが言った。それに応えるように、「あの頃のことを思えばなぁ。今の苦労は生活防衛のための苦労。ここで生きると決めた以上は前を向いて頑張りたい」という言葉が力強く響いた。

町民は震災前の4,300人から 1,220人(令和元年10月時点) に減り、同支所の組合員数も正会 員は195人から64人にまで減少 した。地域を離れた人もおり、後継



▲復旧した桟橋には小型漁船が並ぶ



▲救助員の永沼利幸さん



▲救助員の永沼信良さん



▲救助員の阿部金寿さん



▲漁協雄勝町東部支所の支所長 で救難所の事務を務める 遠藤由紀子さん



▲昨年10月に行われた、宮城県漁業協同組合各支所関係者と LGL (ライフガードレディース) による恒例の浜回り活動

者不足などの課題もあるが、あの 言葉は震災を乗り越えて再び漁 業に携われることへの感謝と、自 らを鼓舞する気持ちの表れだった に違いない。

ライフジャケット 着用推進運動の発信地

海は恐ろしい。海は偉大で慈愛に満ちあふれている。そのどちらの顔も持ち併せている海とともに生きるために必要なのは、安全の確保である。雄勝救難所では、漁の時も出動の際にもライフジャケットの着用、単独行動はしない、

声掛けの3つを励行している。

救助出動は少ない方だが、最近では平成29年11月3日、雄勝半島最南端・白銀埼灯台の南東1km辺りからの「海難事故の可能性あり」との118番通報を受けた石巻海上保安署からの要請で1人が出動した。現場に着くと、連難者は既に他の船に救助されており、連難船を曳航する船の伴走警戒をして、無事に着岸したという。

救難所の所員数は現在45人。 この事案のように、海上保安署から要請があれば、救難所長、監視船「かいせい」の船長とすぐさま連絡を取って出港する手筈になっ ている。

また、雄勝救難所はライフジャケット着用推進運動をリードしてきた発信地でもある。13年前、漁協の女性部を中心とした推進員・LGL(ライフガードレディース)を発足させ、宮城県漁業協同組会を挙げてのライフジャケット着用推進活動に取り組んできたのだ。最初は小さな活動だったこの試みによって、その機運は全国に広がった。夫や家族の安全を心から願う"浜のお母さんたち"の活動が、海の男たちの安全への意識を高めてきたに違いない。



▲東日本大震災で被災したため、平成29年7月に新造した監視船「かいせい」。 救難活動の出動の他、アワビ、ナマコなどの密漁防止のパトロールにも使用されている



▲救難所の事務所から一番近い給分浜漁港にて。左から救助員の土方規生さん、髙橋敏一さん、木村進さん、安藤 司さん、 救難所長の木村千之さん、救助員の遊佐智規さん

後継者が多く、 活気を見せる浜

宮城県北東部に位置する石巻市の中心地辺りから、太平洋に向かって南東に伸びる牡鹿半島。全長約25kmに及ぶ半島の西側、真ん中よりやや南手の給分浜の目と鼻の先にあるのが、宮城県漁業協同組合表浜支所だ。ここが「表浜救難所」でもある。

北から小網倉浜、大原浜、給分浜、小渕浜という4つの浜を管轄する同支所は、県内でも一二を争うほどの水揚げを誇る、"活きのいい" 浜として名を馳せる。



▲石巻から表浜救難所へ向う県道の途中にある、観光スポット 「月浦(つきのうら)展望台」。そこには1613(慶長18)年、 伊達政宗の命によりローマに旅立った支倉常長の銅像が海 を望んでいる

「活気があるのは若い後継者がいるから。震災後だけで、6人が新たに漁業を始めました。ほとんどが漁師の娘婿として町にやって来た未経験者でしたが、おかげさまで漁師の跡継ぎを諦めずに済んでいる」

そう言って目を細めるのは、同支 所の運営委員会委員長で、救難所 の所長でもある木村千之さんだ。 震災で漁船を流されてしまったが、 以前から手がけていたワカメとカ キの養殖で復活を図った。

短期間で効率よく収穫できることから、震災後、ワカメの養殖を始めた漁業従事者は多いそうだが、まさに、ワカメ、ノリ、カキの養殖が

三陸地域の復興に貢献するために2013(平成25)年に創設さ ▼れた国立公園





▲水揚げされたカキ

表浜支所の稼ぎ頭だ。加えて、漁船 漁業では底曳き網、定置網、カニ 漁、アナゴ漁をはじめ、素潜りのナ マコ漁、漁解禁時にはウニ、アワビ、 ひじき、ふのりというように、年間を 通してオフシーズンがない。世界三 大漁場の一つ、金華山沖の好漁場 が近い優位性をベースに、生産量、 漁獲量ともに多く、それが所得の高 さにつながる。そんな親のもとで育 つ子供たちは漁業を目指す傾向に あり、浜の将来も明るいと見てい る。後継者不足に悩む全国の漁業 従事者からすれば、うらやましい話 だろう。

ベテランの経験・知恵と若い力、

そして双方のやる気が掛け合わさって、5年目で震災前の水揚げに戻せたことも、浜の自信になっている。「他にはない速さだったねえ」と口にしながら、木村千之さんは必死だったあの頃のことを手繰り寄せていた。



▲表浜救難所長の木村千之さん

大震災からのいち早い再開

「津波で浜の周りは何にもなくなったから……」。アナゴ漁などを行っている救助員の木村進さんがそう言うと、同じく救助員の土方規生さんが、2枚の航空写真を見せてくれた。救難所がある給分浜一帯の、震災前後の写真だった。山の緑と青い海の間に漁港があり、家々の屋根が並んでいた地区の街並みは、12~13mの津波に襲われ、白茶けた土砂の色に変わってしまっていた。

当時の事務所の建物はかろうじて残ったが、2階天井付近まで浸水し、使用不可能になっていた。近所のコンビニの6畳間や駐車場を借りて集まっていたが、「皆の心の拠り所である事務所を、一日も早く造くらなければ。それに、また漁ができるように岸壁を復旧させなければ」と、救難所長の木村千之さんはあちらこちらに働きかけた。

そうして、かつて保育園があった今の場所に事務所を建てた。秋には、流されなかった漁船に乗り合わせて、アワビ開口に出た。また年末には、残った船3隻でアナゴ漁を再スタート。大震災が起こった平成23年のうちに漁を再開できたのは、県内でも最も早いタイミングだったという。

刺網漁や素潜り漁を行っている救

助員の髙橋敏一さんや、同じく定置 網漁を行っている安藤司さんも、「まだ苦労の途中」としながらも、ここま で復活できたことに安堵し、その先 を見つめている。

人命救助という重みとミッション

宮城県水難救済会表浜救難所としてのスタートは、平成19年だ。表浜支所の組合員、女性部、職員から成り、総勢32人で活動している。最近では、ここ3年間で3つの海難事故に出動した。

平成29年12月19日、金華山沖で発生した転覆事故は、操業を終えた沖合底曳き網漁船の帰港中に起きた。積荷の偏りによって大きく傾いた船に大量の海水が流入し、エンジンが停止。乗組員は全員海に飛び込み、近くを航行していた漁船に無事救助されたが、事故船は3日目に沈没したという。初日は風が相当強かったが、同救難所は宮城海上保安部からの要請で曳航に付き添い、計6日間で延べ7隻の救助船が出港した。

翌平成30年9月12日、牡鹿漁協 所属組合員が出漁したまま行方不明 になった時には、早朝から救助船4隻 に救難所員11人、協力者26人で出 動。9時間にわたって捜索したが、発 見できなかった。

また、令和元年5月24日には、小型底曳き網漁船が名取沖で操業中にバランスを崩して転覆した。乗組員は全員救助されたが、そのうちの1人がほどなく亡くなるという痛ましい事故だった。木村進さんや安藤司さんら4人が、救難所の所属船「愛宕



▲活気を取り戻した定置網

丸」で出動したが、福島県南相馬市 沖まで50km以上を航行したため、 無線もケータイも通じないという事 態に陥った。陸での待機組も含めて 不安と困惑が大きかったこの経験か ら、「衛星電話を使った方がいいので はないか」という意見も出ている。

救難活動では1秒でも速い的確な 状況把握と情報の共有が、人命救助 という結果を左右するからだ。「人の 命がかかっていれば、悠長なことは 言っていられない。船団を組んでで も、何が何でもという気持ちで向 かっている」。救助員の髙橋敏一さん の言葉に、「そうだ、人の命や」と、皆 が頷いた。

命の可能性をつなぐ ライフジャケット

大自然の手の内にある海に出る以上、何が起こるかわからないという 覚悟は必要だ。しかし、予期せぬこと に遭遇しても、命の可能性をつない でくれる大事なもの。それが、ライフ ジャケットである。

平成30年2月から、小型船舶に乗船する際のライフジャケット着用が全面義務化されたが、救難所長の木村干之さんは震災後、先んじてライフジャケットを着用してきたという。「最初は恥ずかしかったが、着けてみると苦にならなかった」と、少し照れ臭そうに話す。「今は法令遵守で、ライフジャケットを忘れたら取りに戻っている」そうだ。

雲一つない抜けるような青空のもと、傾きかけた太陽の光を受けながら 給分浜を出航する船上の海の男も、 確かにライフジャケットを着ていた。



▲ライフジャケットは日々進化している。季節に よって、用途によって、スタイルも多彩だ 〔救助員の安藤さん(左)と土方さん(右)〕

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン 港 グルメ食遊記



お魚いちば おかせい

魚たちが楽しそうに泳ぐ、黄色い大きな看板の下では、平日であるにもかかわらず、 券売機の前に列ができていた――。見れば、おいしそうな海鮮丼がズラリ。宮城県水難 救済会の事務局を務める黒木智章さんの案内で訪ねたのは、牡鹿半島基部に位置す る女川町にある「シーパルピア女川」の「ハマテラス」内の「お魚いちば おかせい」だ。

「どれも美味しいけれど、有名なのは女川丼ですよ」という言葉に、迷わず、「女川丼」を選ぶ。待つ時間もワクワク感が止まらない。

だが、「女川丼」の誕生ストーリーは、あの東日本大震災を抜きには語れないものだった。

女川町は、大震災によって起こった高さ20mもの津波によって町内の住宅の7割が流失するなど、壊滅的な被害を受けた地域だ。

「震災前にやっていたホタテや鮮魚の小売店は、建物の基礎も残らず、跡形もなくなりました。 途方に暮れましたが、その年の平成23年10月から始めたのがこの食堂なんです」

JR女川駅から女川港に向けてまっすぐに延びる"レンガみち"の左手、最も海に近い建物が「ハマテラス」。その一番奥に「おかせい」がある。女川港では、まだ港湾の復旧工事が続いている



宮城県牡鹿郡女川町女川浜大原1-34 シーパルピア女川ハマテラス-1 TEL.0225-53-2739

そう話してくれたのは、同店の店長・岡芳彦さん。当初は加工場の事務所を仮店舗として営業していたが、漁が不安定だったため、おまかせスタイルの寿司を提供していた。そこで余ったネタを豪勢に盛り付けたのが「女川丼」の始まりだという。

まだ、来店客が少なかった頃、その画像を常連客の一人がSNSで発信したところ、瞬く間に2万人に拡散。「そこから四方八方へバズり(広がり)、材料を集めるのにすごく苦労したこともありますが、おかげさまで、今では1日600食が出る超人気メニューになりました」(岡さん)。

女川の代名詞になった「女川丼」を率いて、現在の場所に移転したのは平成28年12月。復興のシンボルとして、その前年にオープンした6棟から成る「シーパルピア女川」の市場エリア「ハマテラス」へ、鮮魚店を併せ持つ「お魚いちば おかせい」として出店したそうだ。

お待ちかねの「女川丼」が運ばれてきた。イクラ、エビ、マグロなどがたっぷりと盛られ、あら汁付きで1,300円。これをベースに、珍しい魚などをさらに上乗せした「特選女川丼」(2,600円)という選択があるのも嬉しいところ。ほかにも、「まぐろ丼」(3,300円)、「いくら丼」(2,000円)、「上にぎり」(1,500円)、「特上にぎり」(2,000円)、「まぐろ尽くし」(3,400円)などもあり、どれにしようかと悩む醍醐味が、確かにある。

「今もあの頃も、女川という町の名前を使わせてもらって商売をやらせてもらっています」と言う岡さんの思いも一緒に「いただきます!」。



街頭で募金活動にご協力を頂いた大分海洋少年団の皆様

一令和元年度 青い羽根募金活動-

青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に青い羽根募金活動を実施しました。

全国の多くの皆様方から青い羽根募金の趣旨へのご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。

特に、海上保安庁をはじめ防衛省の陸上、海上及び航空自衛隊の皆様や海洋少年 団並びに学校生徒会等の皆様には募金活動に多大なご協力をいただき厚く御礼を申 し上げます。

青い羽根事金

〇広報·周知活動

「青い羽根募金」について、より多くの方に知っていただき、その活動が幅広く浸透するよう、各企業や海洋少年団の皆様からご協力をいただいております。

また、本会では「令和元年度青い羽根募金強調運動期間」中の8月、株式会社ゆりかもめ、小田急電鉄株式会社、東京モノレール株式会社及び東武鉄道株式会社のご

協力を得て各駅の構 内に本会のポスター を掲示していただき ました。



中央林間 い田急電鉄㈱ 中央林間駅

(株)ゆりかも 市場前

○各地の青い羽根募金活動

公益社団法人 日本水難救済会

日本水難救済会は、令和元年7月23日、午後、東京千代田区平河町の海運ビルにて開催された「令和元年度『海の日』功労者祝賀会」において、公益財団法人日本海事広報協会のご協力を得て、「青い羽根募金活動」を行うとともに、11月28日には、東京芸術劇場コンサートホールで午後7時から開催された「海上保安庁音楽隊第26回定期演奏会」において、海上保安庁のご協力を得て、「青い羽根募金活動」を行い、それぞれの会場では皆様方から沢山の募金をしていただきました。



東京芸術劇場で開催された「海上保安庁音楽隊 第26回定期演奏会」での 青い羽根募金活動



募金活動にご協力をいただいた藤沢海洋少年団の皆様

大分県水難救済会

大分県水難救済会は、令和元年7月15日、「海の日」記念式典が行われた大分市の明野アクロスタウン及び常盤デパート前において、大分海洋少年団の協力を得て「青い羽根募金活動」を行いました。





街頭で募金活動にご協力をいただいた大分海洋少年団の皆様

| 特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

神奈川県水難救済会は、令和元年9月28日~29日、市民のふれあいと個性豊かなふるさとづくりを推進するために開催された「第48回藤沢市民まつり」において、藤沢海洋少年団の協力を得て、藤沢駅南北自由通路において「青い羽根募金活動」を行いました。

京都府水難救済会

京都府水難救済会は、令和元年10月6日、京都府舞鶴市の舞鶴西港第3埠頭において開催された「ブルーフェスタ2019」において、舞鶴海洋少年団の協力を得て、「青い羽根募金活動」を行いました。

なお、同フェスタでは、第八管区海上保安本部主催で 「海のプロフェッショナル〜舞鶴の船大集合」と称して、 舞鶴港の働く艦船の一般公開のほか第八管区海上保安 本部所属航空機による展示訓練が行われました。



「ブルーフェスタ 2019」で募金活動 にご協力をいただ いた舞鶴海洋少年 団の皆様



―「青い羽根募金支援自販機」の設置活動―

公益社団法人 日本水難救済会は、「青い羽根募金支援自販機 | の全国的な普及促進を図っております。 令和元年12月末現在、全国で合計685台が設置されています。

○「青い羽根募金支援自販機」が新たに設置されました。

宮崎県水難救済会では、県内の事業所等に「青い羽根募金支援自販機 | 設置のお願い等を行っていたところ、宮崎市漁業 協同組合から設置の申し出があり、令和元年6月14日、同組合内海支所及び野島支所に各1台設置されました。 宮崎水難救済会の「青い羽根募金支援自販機」は、現在12台となりました。



宮崎市漁業協同組合内海支所に設置された 「青い羽根募金支援自販機」

平成30年度

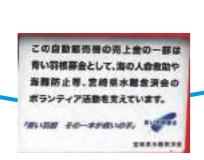
令和元年度

4,391

4,437

3,171

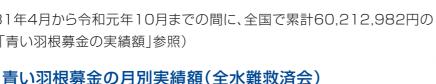
3,294

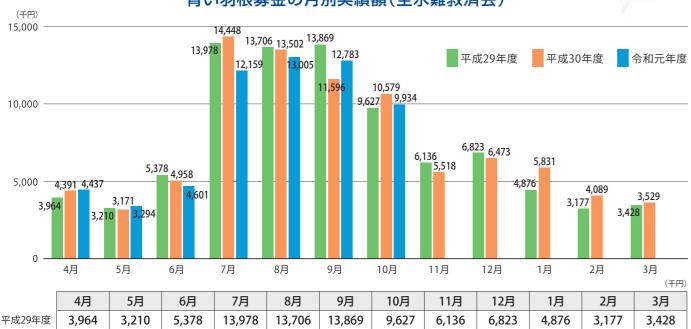


宮崎市漁業協同組合野島支所に設置された 「青い羽根募金支援自販機」

一令和元年度「青い羽根募金」の状況―

皆様のご支援により、平成31年4月から令和元年10月までの間に、全国で累計60.212.982円の 募金をいただきました。(下図「青い羽根募金の実績額 |参照)





11,596

12,783

10,579

9,934

5,518

6,473

5,831

4,089

3,529

14,448

12,159

13,502

13,005

4,958

4,601

- 「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈-

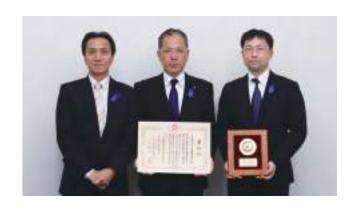
■若築建設株式会社 様

令和元年11月27日、若築建設株式会社東京本社に おいて、同社代表取締役社長 五百蔵様(写真中央右)へ 加賀谷常務理事(写真右)から日本水難救済会会長感謝 状と事業功労有功盾が伝達されました。



■SGホールディング株式会社 様

令和元年11月28日、SGホールディング東京事務所 において、同事務所総務部ゼネラルマネージャー山田様 (写真中央)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救 済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■株式会社ライズアップ 様

令和元年11月29日、株式 会社ライズアップにおいて、同 社社長の青野(写真右)様に、 加賀谷常務理事から、日本水 難救済会会長感謝状と事業功 労有功盾が伝達されました。

同社は港湾における物流関 係の事業を行っていることか ら本会の活動に関心を持たれ 青い羽根募金にご協力いただ きました。



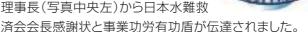
■東洋建設株式会社 様

令和元年12月16日、東洋建設株式会社本 社において、同社代表取締役社長 武澤様(写真 中央)へ加賀谷常務理事(写真中央左)から日 本水難救済会会長感謝状が伝達されました。



■航空自衛隊入間基地 様

令和元年12月12日、航空自衛隊 入間基地において、岩城司令(写真中 央)及び杉山副司令(写真右)へ菊井 理事長(写真中央左)から日本水難救





全国津々浦々で活躍する約51.000人の民間ボランティア救 助員が、効果的かつ安全な海難救助を行なうためには、常日頃か ら組織的な訓練を行なうとともに、ライフジャケットやロープなど 救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご 指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間 ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため、 全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホーム ページ(http://www.mri.or.ip/index.html)から「インター ネット募金 |をする方法や「青い羽根募金 |口座に直接振り込む方 法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が 自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金支援自 販機」を利用する方法もあります。

皆様方のご支援ご協力をお願いいたします



佐賀県水難救済会による唐津市立長松小学校での「海の安全教室」での背浮き体験

海の安全教室

本会では、平成29年度から「若者のボランティア教室」の名称を「海の安全教室」に変更し、参加者の対象 を小中学生など子供たちのみならず、教師や保護者をはじめ地元一般市民にまで拡大し、各地の海上保安官 やライフセーバーの方々などを講師に招き、海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海 で遭難した場合に、「助かる術」と「助ける術」を実地に指導を受ける教室を地方水難救済会主催により全国 で開催しています。

佐賀県水難救済会

着衣泳やペットボトルを使用した 背浮きを体験しました

令和元年7月10日午前、唐津市立長松小学校にお いて、同校生徒と教員計160名が参加し、「海の安全 教室」を開催しました。

教室には、「佐賀ん着衣泳会」の指導員4名を招き、 衣類、靴及び身体(肺)が浮具として活用できることを 学習するとともに、実際に学校のプールにおいて「背 浮き |の体験をしました。

また、講義では、海での事故防止として、ライフジャ ケットの着用や危険な場所には近づかないことの説明 や大雨による河川の氾濫による事故防止についての 説明を受けるとともに、118番や119番通報につい て、寸劇を用いたわかりやすい説明など、水難事故防 止、水難救済意識の高揚が図られました。



ペットボトル等を浮具にした背浮き体験

福井県水難救済会

▶海へ出掛ける際の注意事項などを学びました

令和元年7月11日午後、敦賀市立中央小学校の教室において同校6年生の児童108名が参加し、「海の安全教室」を 開催しました。

教室では敦賀海上保安部職員2名と敦賀市水難救難所事務局1名を講師に招き、海上保安庁の業務の説明と海へ出 かける際の注意事項、友達が溺れた時、自分が溺れた時、あるいは着衣状態で海中転落した時のそれぞれの対処法並び に海の危険な生物について学ぶとともに、救命胴衣の着用体験をしました。



海上保安官による注意事項などの説明



公益社団法人 琉球水難救済会

乳児用レサシアンを使用した 心肺蘇生法を体験しました

令和元年7月27日午前、名護市スポーツリハビリテーションセ ンター屋内運動施設において小学生と保護者の計49名が参加 し、「海の安全教室 | を開催しました。

教室では、はじめに琉球水難救済会永吉常務理事から琉球水 難救済会の事業紹介を行ったのち、講師の沖縄県所在の国際潜 水教育科学研究所代表 村田幸雄氏及びダイビングインストラ クターの須藤真氏から海遊びの注意事項や海の危険生物、AED の説明と心肺蘇生法について講義を受けました。

参加者は、「海の安全ハンドブック」で手順を確認しながら、レ サシアンを使用した心肺蘇生法を体験し、特に乳児用レサシアン を使用した心肺蘇生法については保護者が熱心に取り組む様子 が見られました。



講師による海での注意事項について説明を受ける児童たち



心肺蘇生法の体験



特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

■ 手作り救命具「うくっちゃボトル」を使用した救助体験

令和元年8月9日午後、西海市立平島小中学校の生徒、職員、 PTAの計10名が参加し、「海の安全教室」を開催しました。

教室では、長崎県水難救済会から7名の講師が参加したほか、 佐世保海上保安部職員5名を講師として招き、安全講習をはじめ、離岸流、海の生き物、海での危険な事や救助方法などについて学んだのち、救命具として手作りした「うくっちゃボトル」を使用した救助訓練を体験しました。



「海の安全教室」参加者による記念撮影





「うくっちゃボトルの製作とそれを利用した救助体験

高知県水難救済会

ペットボトルでの救助方法を学ぶとともに、ライフジャケットの着用体験

令和元年7月17日午前、高知市立鴨田小学校屋外プールにおいて同校の5年生、6年生の児童251名と教職員8名の計259名が参加し、「海の安全教室」を開催しました。

教室では、高知海上保安部の職員4名と同保安部巡視船とさ潜水士4名の計8名を講師として招き、自己救命策確保に関する説明を受けるとともに、身近なものを活用した救助法やライフジャケットの着用体験をしました。



ライフジャケット着用体験

新潟県水難救済会

レスキューネットを自力で登り 乗船体験

令和元年7月28日、新潟市中央区日和山浜において、シーバードにいがたPort救難所が「海の安全教室」を開催しました。

教室には、「海と遊ぼう2019」に訪れた親子16名が参加し、水上バイク・モーターボートの体験乗船や操船等のイベントにあわせて「浮いてまて(背浮き体験)」、ライフジャケットの着用のほかレスキューネットを使用した乗船体験をしました。

参加者からは「ライフジャケットを着ていれば溺れない」、「レスキューネットはなんとか登れる」、「大人を引き上げる事が子供たちで出来た」などの感想がありました。



「レスキューネット」による乗船体験

マリンレスキューレポート 救難所NEWS



青森県漁船海難防止・水難救済会の三厩救難所、青森市救難所、平内救難所合同による火災船消火訓練の模様

青森県漁船海難防止•水難救済会

「海難防止技術競技会陸奥湾大会」を開催し、 救助員の意識向上と救難活動の技術向上等を 図り海難防止への取り組みを強化

令和元年8月31日、青森県青森市久栗坂漁港において、救難所員の意識の高揚、救難活動の技術向上及び救難活動の活性化による海難事故防止への取組強化を目的として、三厩救難所、青森市救難所及び平内救難所の3救難所のほか漁業協同組合、青森海上保安部、青森消防本部など関係機関の計250名が参加して、「海難防止技術競技会陸奥湾大会」を実施しました。

技術競技では救難所員整列後、火災船消火、心肺蘇生 法及びゴムボート操法の各競技を行い、それぞれの項目 を点数で評価し、順位を決定しました。



ゴムボート操法競技



訓練前に整列する三厩救難所、青森市救難所、平内救難所救助員



大会で総合1位となった三厩救難所

富山県水難救済会

海難救助訓練を通じて 関係機関との連携を強化

令和元年7月10日、富山県氷見市氷見漁港において、 海難事故に対する責務の認識と知識の向上を目的として、 氷見救難所は伏木海上保安部、新潟海上保安部、氷見市 消防本部、富山県小型船交通安全協会氷見支部、漁業組 合団体等による合同の海難救助訓練を実施しました。

遊覧船とプレジャーボートの衝突を想定した訓練では、海中転落者2名の捜索、収容、救命、搬送を巡視艇、救助艇、海上保安庁航空機及び消防救急隊の連携による訓練が行われ、対岸の要救助者救助訓練ではドローンを使用したロープブリッジによる救出訓練、更に岸壁からの落水者救助訓練では、はしご車のバスケットに収容救助する等、海難救助技術を習得する大変有意義な機会となりました。





要救助者搬送訓練

福井県水難救済会

海難発生時の迅速な対応を目的とした官民連携の合同訓練実施

令和元年10月16日、福井県若狭町の世久見漁港沖において、救助技量の向上及び救助体制の確立並びに各種災害時の初動対応を確認し海難発生時の迅速な対応を図る目的として、小浜海上保安署、敦賀警察署、三方消防署、福井県小型船舶交通安全対策協議会及び若狭町水難救難所との官民連携による合同訓練を実施しました。

訓練ではプレジャーボートの転覆海難を想定し、捜索から収容、搬送、移送までを関係機関と連携、迅速に行うとともに、訓練の実施状況を撮影したドローンの映像を訓練本部モニターで確認するなど時代に対応した訓練となり、およそ10年ぶりの開催でもあり、大変有意義なものとなりました。



要救助者搬送訓練



撮影に使用したドローン(写真上) 及びドローンでの撮影映像(写真右)



公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

令和元年8月28日、北海道伊達市所在の 豊浦漁港において、豊浦救難所救難所員等3 9名が参加し、実地訓練として夏季訓練を実 施しました。

訓練では公益社団法人北海道海難防止・ 水難救済センターから講師を招き、基本動作 をはじめ、救難用資器材の点検・取扱い、救命 策発射器操法、心肺蘇生法やライフジャケット着用時の注意事項の説明と救難所員が実際にライフジャケットを着用し、海面での浮力 等を体験しました。



救難所員による訓練の様子 (整列、ガソリンポンプ取扱い、ライフジャケット着用)

地震津波災害を想定し防災訓練 令和元年9月8日、田辺市において地域防

和歌山県水難救済会

令和元年9月8日、田辺市において地域防災体制の充実強化と市民の 防災意識の高揚を図るため、地震津波災害を想定した防災訓練が行われ、海上部門では田辺港内において、紀南西部救難所湊浦支所から救助 船2隻、救助員4名が参加して、巡視船からの沖合で操業中の漁船に対す る無線を利用した避難の呼びかけ、漂流者の救助及び搬送訓練、緊急支 援物資輸送訓練を実施しました。

一連の訓練を通じて、災害時における漁業無線の活用や救助体制に関 して救難所員の理解が深まりました。



要救助者搬送訓練



救援物資輸送訓練

Topics (投稿)

鳥取県と「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」を締結! また、この協定締結に先駆け、今後の協定の運用に対応できるよう海難に関する 講習会等を実施。 **鳥取県水難救済会**

令和元年7月29日、鳥取県知事公邸において、鳥取県水難救済会が鳥取県と「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」を締結しました。

この協定は、鳥取県内において大規模地震等が発生した場合、 鳥取県が鳥取県水難救済会から小型船舶による輸送等の応援を 受けることにより、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確 保することを目的としています。

協定の締結式は、佐名信治境海上保安部長及び第八管区海上保安本部警備救難部小笠原靖救難課長立会いのもと行われ、平井伸治鳥取県知事から「豪雨や津波の恐れを考えると、海からの輸送が有効。小さい船であるがゆえの機動性を生かし、災害時の砦として活躍してほしい。」との挨拶があり、西村博文鳥取県水難救済会会長から「災害時に空白地帯を作らないという意味で、当会が果たす役割は大きい。出動要請があった際は、港湾を知り尽くした所員が総力を挙げて支援活動に取り組む。」旨の挨拶がありました。

また、協定締結に先駆け、7月27日にマリーナ大栄救難所において、救難所員43名が参加し、海難に関する講習会と簡易救命具を用いた海難救助訓練を実施し、講習会では、境海上保安部職員による講義と簡易救命具を使用しての実技演習を行いました。

実技演習では、救命胴衣の有効性の再確認と、緊急時の救助手法を体験し、災害発生時に全ての所員が救助員として救援・救助活動に対応できる知識技能を習得し、有意義な訓練となりました。



協定締結時の様子。平井鳥取県知事(中央)、西村鳥取県水難救済会会長(左から2人目)、景山副会長(右から2人目)、佐名境海上保安部長(右端)、第八管区海上保安本部小笠原救難課長(左端)



境海上保安部の海上保安官の指導により行われた 海難に関する講習会等の様子

水難救助等活動報告

令和元年度下半期に報告のあった、 主な水難救助活動の事例を報告します。

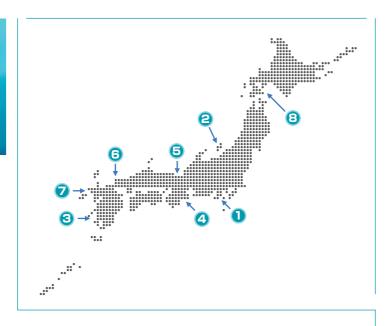
水難救助等の事業は、長大な海岸線を有する日本の 沿岸海域における事故災害に対応する勢力の限られた 公的救難防災体制を補完するため、民間ボランティア による迅速かつ的確な救助救援活動です。

この活動を可能にする体制を確立するため日本財団 をはじめ関係団体から助成・補助を受けています。

■ 舵が故障した漁船を曳航救助 伊豆地区水難救済会 伊東救難所

令和元年9月18日午前5時55分頃、下田海上保安部 から「手石島沖にて舵故障の漁船あり」との救助要請を受 けた伊東救難所は、午前6時30分頃、救助船「加納丸」 (9.7トン)に救助員4名を乗船させ、現場に向け伊東港を 出港した。

午前6時40分、静岡県伊東市汐吹崎の北北東にある 手石島沖海域にて当該漁船(4.9トン、7名乗組み)と会 合、救助船「加納丸」にて曳航を開始し、午前7時28分、伊 東港に入港し無事救助を完了した。





舵故障船を曳航中の救助船「加納丸」

信号紅炎を発して航行している船舶を救助

新潟県水難救済会 佐渡南部救難所 赤泊支所

令和元年8月3日午後3時55分頃、新潟県佐渡島赤泊 港所在の佐渡漁業協同組合赤泊支所の組合員から「赤 泊港沖合で信号紅炎を上げて航行している船舶がいる上 との連絡を受けた佐渡漁業協同組合赤泊支所(佐渡南部



機関故障船を曳航する救助船「第五弥吉丸」と被曳航船の後方より 伴走警戒する協力船「楓丸」

救難所赤泊支所)は、直ちに所属の救助員に出動依頼を 行い、これを受けた所属救助員5名と協力者2名の計7 名は救助船「第五弥吉丸」(19トン)と協力船「楓丸」 (2.6トン)に乗船し、現場向け赤泊港を出港した。

午後4時10分、現場海域に到着、推進器故障により航 行不能となっている当該船舶(漁船、3.2トン、1名乗組 み)を発見し会合。

午後4時30分、協力船「楓丸」が当該船舶後方より伴 走警戒を行って、救助船「第五弥吉丸」が当該船舶の曳 航を開始、午後4時40分、赤泊港に帰港、着岸し、救助を 完了した。

なお、救助された船舶は、佐渡市所在の真野漁港から 両津港へ回航途中に赤泊港沖合でエンジンに不具合が 生じ、オーバーヒートしたとのことであった。

(3) 衝突沈没のヨットを海中より引き揚げ救助

熊本県水難救済会 牛深救難所

令和元年7月7日午前11時頃、熊本県天草市牛深町加世浦地区長手 の防波堤に新潟県柏崎市のヨット(8.5トン、1名乗組み)が衝突したが、 そのまま航行を続け、牛深海域公園グラスボート乗り場桟橋に着岸した 後の午後〇時頃、同船船長が同船の係留手続き中、係留していた同船が 浸水し、沈み始めていることに気付き、一般人の協力により排水作業を開 始した。

一方、午後0時45分、一般人から連絡を受けた牛深救難所救助員12 名が出動し、現場に午後1時頃到着したものの、同ヨットは沈没した。

このため潜水十とクレーン業者が手配され、午後4時50分、ヨットは海 面まで引き揚げて、出動した救助員が消防ポンプを使用して船内の排水 作業を実施、午後6時頃、救助を完了した。



消防ポンプを使用し排水作業



クレーン車による引き揚げ作業

潜水用マスクやフィン等の装備が外れ、 動けなくなった遊泳者を救助員が泳いで救助

三重県水難救済会

熊野灘地区連絡協議会救難所 錦支所

令和元年8月25日午後2時頃、三重県渡会郡大紀町錦の海岸 で素潜りをしていた兵庫県尼崎市在住の遊泳者がマスクやフィン 等の装備が波にもまれ、外れたことで動けなくなり、付近の磯場に 掴まっていた。

異変に気付いた一般人が野灘地区連絡協議会救難所錦支所に 通報。通報を受けた同支所は、直ちに救助員に連絡し、午後2時5 分、所属の救助船「第八くろしお」(4.9トン)に救助員6名が乗船し て、錦漁港から現場向け出港した。

午後2時15分、現場に到着、「第八くろしお」で磯場に近づき救 助を試みたが、風速5メートルで、かつ、大きなうねりのため、救助 船が岩礁に乗揚げる危険があり接近できなかったことから、付近 海域を熟知した救助員1名が救命浮環を携行し、救助船から要救 助者のところまで泳いで近づき、要救助者を抱きかかえて「第八 くろしお まで搬送し、船内に収容。同日午後2時50分、錦漁港に 入港し、要救助者を救急隊に引き継ぎ、無事、救助を完了した。



出動した救助船「第八くろしお」



⑤ 浸水したミニボートと乗員2名を救助船上に引き揚げ救助

京都府水難救済会 宮津・与謝救難所

令和元年8月3日、午前6時30分頃、京都府宮津市所在の栗田漁港を出港し、同市田井所在の宮津黒埼灯台の沖合い海域で釣りを行なっていたミニボート(2名乗組み)が午前9時頃、同船の船首付近にある気室の継ぎ目から空気が漏れ、浸水しはじめたことから、宮津海上保安署に連絡し、救助を求めた。

通報を受けた宮津海上保安署は、直ちに宮津・与謝救難所に対し、ミニボートの救助出動要請を行った。

救助要請を受けた同救難所は、午前9時30分頃、救助船「第八豊宿丸」 (17トン)に救助員3名が乗船し、現場向け出港した。

午前9時35分頃、現場到着、ミニボートの乗組員2名を救助し、船内に収容したのち、ミニボートを船上に収容、午前9時50分、栗田漁港(中津地区)に入港し、救助を完了した。



ミニボートの救助に従事した第八豊宿丸

ゴムボートから転落、流された3名を救助

山口県水難救済会 通救難所

令和元年8月11日午後5時5分頃、仙崎海上保安部から「長門市仙崎船越地区所在の青海島海水浴場において、ゴムボートを用いて遊泳中の男性3名(未成年)が海中転落し、沖に流されているため救助活動に協力願う」との出動要請があり、午後5時12分、救助船「旭丸」(2.8トン)に救助員2名が乗船し、直ちに通漁港を出港した。

午後5時38分、現場に到着、救助のため先にシーカヤックにて到着した青海島ダイビングセンター職員から救命 胴衣を受け取り着用した男性3名は空気が抜け半没状態 になったゴムボートを放棄し、ゴムボートに付属していた 浮き輪に掴まり海面を浮遊していた。

同海域は、1.5メートルの波があり「旭丸」が瀬に乗り揚げる危険性があるためシーカヤック操船者がロープを用いて浮き輪を比較的波が静かな200メートル沖合まで曳航し、「旭丸」船上に要救助者3名を引き揚げ、午後6時23分、通漁港に入港、救助を完了した。

√ 海中転落した船長と無人で 旋回している漁船を救助

特定非営利活動法人長崎県水難救済会 大村市救難所

令和元年9月5日午後0時38分頃、長崎海上保安部より「船長が海中転落し、無人のまま旋回中の漁船あり」との救助出動要請を受けるや、直ちに、大村救難所救助員6名が救助船「典丸」(0.5トン)、「恒進丸」(0.5トン)及び「第二浩盛丸」(0.5トン)の3隻に2名ずつ乗船し、出港した。

午後1時頃現場に到着し、救助船「典丸」及び「第二浩盛丸」が当該漁船を両舷から挟み込んだところを救助船「恒進丸」により、同漁船の救助員1名が漁船に移乗し、直ちに機関を停止させた。

その後、同救助員は、同漁船の機関を再起動し、海中転落して長崎空港陸岸に上陸していた漁船の船長を同船に収容、漁船船長自らが操船し、午後1時25分、大村市漁協前の岸壁に接岸し、救助を完了した。

なお、漁船船長は泳げなかったものの腰に膨張式救命 胴衣を着けていたことから無事救助されたものである。

3 満潮時を待って座礁した漁船を曳航救助

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 吉岡救難所、木古内救難所

令和元年8月8日午前4時頃、漁業者が木古内の浅瀬にて座礁している漁船を発見、函館海上保安部に通報後、 上磯郡漁協本部に連絡した。

これを受け、上磯郡漁協本部は、午前5時頃、木古内救 難所に救助要請を行い、救助員2名が「第十三昭丸」(1.3 トン)に乗船し出港した。

一方、同日午前4時50分、函館海上保安部より吉岡救難所に対し「木古内町大平地区の沿岸で漁船が座礁している」との出動要請があり、救助員1名が救助船「第28永

宝丸」(14トン)に乗船し、協力者3名乗船の「第15晃翔丸」(14トン)とともに座礁現場向け出港した。

午前6時、現場に到着した吉岡救難所の救助船等2隻は、現場沖合で満潮時まで待機し、合流した木古内救難所救助船「第十三昭丸」救助員とともに曳航準備を行った。

午前8時25分「第28永宝丸」による引きおろし作業を開始、午前8時35分、離礁。その後、「第15晃翔丸」が曳航して函館造船に向かい、午前9時頃すべての救助作業を終了した。

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、令和元年7月に設置された公益社団法人 琉球水難救済会の2か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

公益社団法人 琉球水難救済会

◆恩納村ダイビング協会救難所

- ●令和元年7月16日設立 ●所長以下18名
- ●所在地 沖縄県国頭郡恩納村前兼久167

ダイビングショップ「ピンクマーリンクラブ」内

恩納村は、沖縄本島北部西海岸に位置し、北西に東シナ海を望む南北 27.4km、東西4.2kmと細長い行政地域を持つ村です。沿岸部には大型リゾートホテルが林立する沖縄県屈指の観光リゾート地で、県内外及び海外からの観光客が連日、海のレジャーを楽しむ為にこの地を訪れ、ダイビング、スノーケル、マリンスポーツを楽しんでいます。

一方、恩納村沿岸部での海難死亡事故も多いのも事実です。死亡事故防止に貢献したいとの思いから恩納村ダイビング協会が立ち上がり、救難所を開設することとなりました。

恩納村内には90以上のダイビングショップがありますが、ダイビング協会には約半数が加入しており、 海難救助に期待が持てます。

恩納村ダイビング協会救難所の開所式は、7月16日の午後に行われ、開所式には、恩納村長、那覇海上保安部長、石川警察署、金武地区消防恩納分遣所長、恩納村漁業協同組合長をはじめ、関係者が参列し救難所の開設による水難救助体制の構築に期待を寄せていました。





◆瀬良垣ビーチ救難所

- ●令和元年7月25日設立 ●所長以下15名
- ●所在地 沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣1108 ハイアットリージェンシー瀬良垣アイランド沖縄内

沖縄本島北部の西海岸に位置し北西に東シナ海を望む 恩納村。沖縄県屈指の観光リゾート、沿岸部には林立する 大型リゾートホテル。平成30年8月にオープンしたホテル 「ハイアットリージェンシー」が救難所を開設しました。

開所式は、7月25日の午後に実施し、恩納村長、那覇海

上保安部長、石川警察署、金武地区消防恩納分遣所長、恩納村漁業協同組合長、地元公民館長、恩納村観光協会等の関係者が参列し、救難所の開設による水難救助体制の構築に期待を寄せていました。



マリンレスキューレポート 洋上救急NEWS

洋上救急活動報告

事業開始以来、令和元年12月31日までに 927件の洋上救急事案に対応しています。



洋上救急事業は、全国健康保険協会や日本財団、 海事センターなど各諸団体からの資金援助と医療機 関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支 援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、令 和元年12月31日までに927件の事案に対応して きました。

これまでに傷病者960名に対し、全国の洋上救急協力医療機関(12月末現在148病院)等の協力医師1,212名、看護師544名が出動し、応急医療を行いました。

金華山東方約1,300海里の遠方海上で怪我をした漁船乗組員を 海上自衛隊US-2により搬送

令和元年7月4日 09:37発生

令和元年7月4日午前9時37分頃、「当社のかつお一本釣り漁船が金華山東方沖海域で漂泊中、乗組員1名が転倒し、足が腫れてきたので、救助を要請する。」と船主から洋上救急の要請が第三管区海上保安本部運用司令センターにあった。医療助言の結果、「患者を早急に医療機関へ搬送する必要がある。」旨の回答を得たことから、5日午前9時30分、横浜海上保安部巡視船「もとぶ」が現場向け出動した。

同日午後3時5分、東海大学医学部付属病院に対し医師等の派遣要請を行うとともに、海上自衛隊に対し災害派遣要請を行った。

7月7日午前9時12分、海上自衛隊救難飛行艇US-2に東海大学医学部付属病院の医師2名及び看護師1名が同乗し、厚木基地を出発。午後0時33分、現場海域に着水、飛行艇搭載のゴムボートにより該船から傷病者を搬送、午後1時14分、飛行艇US-2の機内に傷病者を収容し、午後1時36分現場海域を離水、午後4時43分厚木基地着、傷病者を救急車に引継ぎ、午後5時28分、東海大学医学部付属病院へ搬送した。



ゴムボートにより該船から傷病者を搬送 (写真提供:海上自衛隊)

【発生位置】宮城県金華山灯台から真方位97度1,323海里 付近海域

【傷 病 者】男性60歳(日本国籍 甲板員)

【傷 病 名】右大腿骨骨折

【出動医療機関】東海大学医学部付属病院(医師2名、看護師1名)

【出 動 勢 力】横浜海上保安部 巡視船もとぶ

海上自衛隊 救難飛行艇 US-2、哨戒機P-1

海上保安庁へリコプターと巡視船によりリレー搬送

令和元年7月15日 17:55発生

平成元年7月15日午後5時55分頃、「船内作業中に手を怪我し、出血が止まらないため救助をお願いする。」と種子島南方約130キロメートルの海上を横浜からフィリピン向け航行中のパナマ籍自動車運搬船の代理店から洋上救急の要請が第十管区海上保安本部運用司令センターにあった。同日午後10時、天候不良が見込まれ、ヘリコプターでの傷病者吊上げは困難なことから、機動救難士3名同乗の第十管区海上保安本部鹿児島航空基地所属ヘリコプターMH977はマリンポートかごしまヘリポートで米盛病院の医師1名及び看護師1名が同乗し、鹿児島海上保安部巡視船「おおすみ」向け出発、同日午後11時42分、機動救難士及び医師等が「おおすみ」へ移乗し、「おおすみ」は現場海域に向けて出動した。

翌7月16日、午前1時25分、「おおすみ」が該船と会合、「おおすみ」搭載艇により傷病者を該船から搬送し、「おおすみ」に揚収、午前6時50分鹿児島港谷山二区に入港後、医師・看護師・傷病者の3名下船し、タクシーで米盛病院へ搬送した。



自動車運搬船から傷 病者を巡視船おおす み搭載艇へ移乗

医師により巡視船おおすみ船内で 傷病者の治療

【発生位置】種子島南方約130海里付近海域 【傷病者】男性25歳(フィリピン国籍操機員)

【傷病名】右第2指裂傷、左前腕挫創傷

【出動医療機関】米盛病院(医師1名、看護師1名)

【出動勢力】鹿児島海上保安部 巡視船おおすみ 鹿児島航空基地へリコブター MH977 機動数難+3名

頭を負傷した貨物船乗組員を緊急搬送

令和元年7月16日 18:00発生

令和元年7月16日午後7時6分頃、台北RCC(救助調整本部)から「香港籍貨物船内にて負傷者がいる」との連絡が第十一管区海上保安本部運用司令センターにあり、同センターから当該船舶の船主へ確認したところ、「本国(中国)の病院へ確認、脳内出血の可能性があるためへリコプターでの救助を求める」との洋上救急の要請があった。





ヘリコプターMH975から救急車へ引継ぎ

午後11時40分、琉球大学医学部附属病院の医師1名と機動 救難士2名が同乗し、第十一管区海上保安本部那覇航空基地 所属MH975が那覇航空基地を出発。翌17日午前0時23分、 当該船舶と会合、0時34分、当該船舶にヘリコプターから機動 救難士が降下し、0時55分頃、傷病者を機内へ収容し、那覇航 空基地向け出発。同午前2時10分、那覇航空基地到着、傷病者 を救急車へ引き継いだ。

なお、夜間の出動となったことから、那覇航空基地所属航空 機MA721が洋上救急の支援を実施した。

【発生位置】沖縄本島西北西95海里付近海域

【傷 病 者】男性39歳(中国国籍 甲板手)

【傷 病 名】頭蓋骨等骨折、脳挫傷等

【出動医療機関】 琉球大学医学部附属病院(医師 1名)

【出動勢力】第十一管区海上保安本部 那覇航空基地

ヘリコプターMH975 航空機MA721 機動救難士2名

頭を負傷した貨物船乗組員を緊急搬送

令和元年7月18日 05:55発生

和元年7月18日午前5時55分頃、かつお一本釣り漁船から、「本船の乗組員1名が腹痛を訴えているので救助を要請する。」とインマルサット電話により海上保安庁運用司令センターに連絡があり、医療助言の結果、「患者を早急に医療機関へ搬送する必要がある。」旨の回答を得たことから、第二管区海上保安本部は、午前7時45分、宮城海上保安部巡視船「くりこま」に対し救助発動を指示。午前8時20分、海上自衛隊に災害派遣要請を実施。11時30分、海上自衛隊岩国基地所属救難飛行艇US-2に東海大学医学部付属病院医師2名及び看護師1名が同乗し、厚木基地を出発、午後2時14分、該船付近海上に着水、US-2搭載のゴムボートで傷病者をUS-2に収容、午後2時40分、現場海域を離水、午後4時58分厚木基地着、傷病者を救急車に引継ぎ、午後5時43分、東海大学医学部付属病院へ搬送した。



ゴムボートにより該船から傷病者を搬送(写真提供:海上自衛隊)

【発生位置】金華山灯台から真方位113度547海里付近海域

【傷 病 者】男性30歳(キリバス国籍 甲板員)

【傷 病 名】急性腸炎の疑い

【出動医療機関】 東海大学医学部付属病院(医師2名、看護師1名)

【出動勢力】宮城海上保安部 巡視船くりこま

海上自衛隊救難飛行艇US-2 哨戒機 P-1

海上自衛隊救難へリコプターと海上保安庁の航空機によりリレー搬送

令和元年7月29日 09:15発生

令和元年7月29日午前9時15分頃航行中の外国船籍の大型客船から「乗客が胸部の痛みを訴え、船医が診察したところ心筋梗塞の症状が見られる」との洋上救急の要請が第三管区海上保安本部運用司令センターにあった。

翌7月30日午前2時55分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属航空機LAJ501機に日本医科大学付属病院医師2名及び特殊救難隊員3名並びに検疫官1名が同乗し、羽田空港を出発。午前5時52分航空機LAJ501機は硫黄島に到着し、災害派遣要請により出動した海上自衛隊救難へリコプターUH-60Jから傷病者を引継ぎ、硫黄島を離陸。

午前8時12分羽田空港に着陸、同8時20分、傷病者を東京消防庁 救急隊に引継ぎ、日本医科大学付属病院向け搬送した。

【発生位置】硫黄島南約350海里付近海域

【傷 病 者】男性70歳(日本国籍 乗客)

【傷 病 名】心筋梗塞

【出動医療機関】日本医科大学付属病院(医師2名)

【出動勢力】第三管区海上保安本部 羽田航空基地 航空機LAJ501 特殊救難隊3名 検疫官1名 海上自衛隊 救難へリコプターUH60-J





海上自衛隊へリコプターから海上保安庁の航空機へ傷病者を移送 (写真提供:海上自衛隊及び第三管区海上保安本部)

痛みと高熱のある漁船乗組員を緊急搬送

令和元年10月6日 10:35発生

令和元年10月6日午前10時35分頃、「本船の船員が臀部の痛みを訴えており、熱が38.5度ある。横浜液済会病院の医療助言結果、早急な搬送が必要」と航行中の漁船から洋上救急の要請が第二管区海上保安本部運用司令センターにあり、また、船主から第三管区海上保安本部運用司令センターにも洋上救急の要請があった。

これを受け、第一管区海上保安本部運用司令センターから午後0時50分、海上自衛隊厚木基地へ災害派遣について確認したところ、現在の該船位置、気象海象では救助活動不可との回答。このため、午後7時40分、釧路海上保安部へ発動指示。同54分、八戸市立市民病院へ医師派遣を打診した。

その後、午後8時14分、八戸市立市民病院から医師派遣可能との連絡と午後11時に海上自衛隊厚木基地から災害派遣要請を受理するの旨連絡。

翌10月7日午前6時40分 海上自衛隊飛行艇US-2が 岩国航空基地出発し、午前9時10分八戸航空基地着、八戸 市立市民病院の医師2名、看護師1名が同乗し、午前9時5 5分、八戸航空基地を出発した。 午前11時16分、救難飛行艇US-2が該船を視認、午後1時25分納沙布岬東約410海里にて着水し、午後1時41分、該船から飛行艇搭載のゴムボートでUS-2に患者を移送、収容後、午後1時53分現場発、医療措置を実施しながら午後4時42分八戸航空基地着、午後4時56分、患者を救急車へ引き継ぎ、医師等3名同乗し八戸市立市民病院へ搬送した。

【発生位置】納沙布岬から真方位103度約675海里付近海域

【傷病者】男性31歳(キリバス国籍甲板員)

【傷 病 名】肛門周囲膿瘍疑い

【出動医療機関】 八戸市立市民病院(医師2名、看護師1名)

【出動勢力】海上自衛隊救難飛行艇US-2 哨戒機P-1

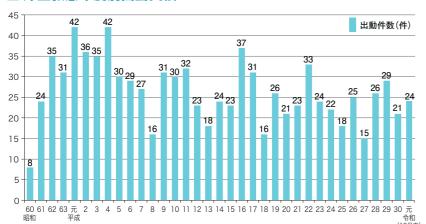


ゴムボートにより該船から傷病者を搬送 (写真提供:海上自衛隊)

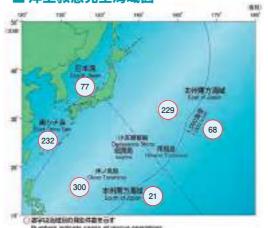
■ その他主な洋上救急の状況

発生日時	発生位置	傷病者	状 況	
令和元年 7月28日 (07:05)	納沙布岬東方 約540海里付近海上 北緯41度50分 東経157度48分	男性 58歳 看護長 日本 (傷病名) 心血管疾患 (急性大動脈瘤乖離)	令和元年7月28日、午前7時5分頃、航行中の船舶より「横浜保土ヶ谷病院の医療助言の結果、心血管疾患を否定できないことから早急な治療が必要である」との洋上救急の要請が第一管区海上保安本部連用指令センターにあった。同日午前7時43分、第一管区海上保安本部は釧路海上保安部に出動指示、巡視船「そうや」が出港。翌7月29日午前2時14分、災害派遣要請を受けた海上自衛隊救難飛行艇US-2に八戸赤十字病院医師1名、看護師1名が同乗して八戸基地出発。現場着も霧のため着水できなかったため。八戸基地に引き返した。午前4時5分、「そうや」は該船と会合、午前4時33分、傷病者及び付添人を巡視船「そうや」へ収容し現場離脱、午後4時釧路航空基地所属へリコプターMH755が釧路航空基地を出発、午後5時59分 MH755、「そうや」に着船後、午後6時3分、傷病者を乗せて「そうや」を出発、午後7時15分釧路航空基地に到着し、午後7時16分傷病者を救急車に引き継いだ。	
令和元年 10月15日 (09:00)	野島崎東南東 約1,150海里 付近海上 北緯28度28分 東経160度53分	男性 35歳 甲板手 クロアチア国籍 (傷病名) 脊髄損傷の疑い	令和元年10月15日午前9時頃、航行中の外国船籍のタンカーから「高所から落下し、負傷者があり。脊髄損傷の疑いで早急な医療機関への搬送を要すとの医療助言があった。」との洋上救急の要請が第三管区海上保安本部運用司令センターにあった。救助方法について関係機関等と調整した結果、10月17日午前4時45分、日本医科大学付属病院の医師2名と特殊救難隊員3名が同乗し、羽田航空基地所属へリコプターMH685が羽田基地を出発、5時47分回該船と会合、0623要救助者を機内に収容、0625現場離脱、同7時25分回羽田航空基地着、午前7時27分東京消防庁救急隊に引継ぎ、日本医科大学付属病院に搬送した。	

■ 洋上救急年度別出動実績



■ 洋上救急発生海域図



地方支部の活動状況等

地方支部洋上救急支援協議会の総会が開催されました。

昨年7月から12月末までに地方支部の地区洋上救急支援協議会の通常総会が5か所で開催され、それぞれ、平成30年度の活動状況等事業報告等のほか、令和元年度の事業計画や役員の選任等について審議されたほか、総会後に意見交換会が開催されましたので開催の模様を一部紹介します。

なお、日本水難救済会から、関西・四国地区には菊井理事長、東海地区、八戸地区、日本海中部地区及び南九州地区 には加賀谷常務理事が出席しました。

■ 東海地区洋上救急支援協議会総会

(令和元年7月5日 10:30~名古屋港ポートビル)



挨拶を行う日本水難救済会加賀谷常務理事



洋上救急事業のビデオ説明

■ 八戸市洋上救急支援協議会総会

のご挨拶

(令和元年8月5日 14:30~八戸プラザホテル)



■ 関西・四国地区洋上救急支援協議会総会

(令和元年7月17日 16:25~神戸メリケンパークオリエンタルホテル)



挨拶を行う洋上救急支援協議会会長 袋本 浩氏



■日本海中部地区洋上救急支援協議会総会

(令和元年10月8日 11:00~ANAクラウンプラザホテル)



総会の模様



挨拶を行う日本水難救済会加賀谷常務理事

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れな い巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、 厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音 などの悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を 行い、多数の医師、看護師に訓練に参加していただき、 航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資器材の

確認や応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に 体験し、実際の出動に備えています。

今回は、令和元年8月から11月末までに洋上救急 慣熟訓練が開催され、報告のあった東海地方支部 (三重地区)、北部九州地方支部(福岡地区)、日本海西 部地方支部(美保地区)及び中央洋上救急センター (羽田地区)の4地区の慣熟訓練の模様を紹介いたし ます。

なお、4地区の慣熟訓練には、医療機関16機関、医師 12名、看護師23名が参加いたしました。

東海地方支部 三重地区

(R元.8.29実施)



ヘリコプター搭乗訓練



ヘリコプター機内設備等の説明



機内でダミー人形により医療体験を行う医師等

北部九州地方支部

(R元.10.4実施)



巡視船でじま船内で説明を受ける医師・看護師等



船内でダミー人形により医療体験を行う医師等



巡視船でじま飛行甲板上で慣熟訓練参加者の記念撮影

日本海西部地方支部

(R元.10.29実施)



美保地区

羽田地区

参加者した医師等への洋上救急の説明



ヘリコプターによる



機内でダミー人形により医療体験を行う医師等

中央洋上救急センター

(R元.11.1実施)



慣熟訓練開催にあたり日本水難救済会加賀谷常務理事の挨拶



ダミー人形を使用してヘリコプターでの傷病者吊上げの説明



慣熟訓練に対する第三管区海上保安本部 澤井警備救難部長の講評



慣熟訓練に使用された羽田航空基地所属へリコプター



参加者した医師等への洋上救急の説明



32

格納庫内で慣熟訓練参加者の記念撮影

レスキュー41~ 地方水難救済会の現状 (シリーズ(①)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくす る仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年(2015年)1月から「レスキュー41~ 地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介しております。

今回は、千葉県水難救済会及び徳島県水難救済会を紹介いたします。

千葉県水難救済会

1 設立年月日

平成10年7月1日

2 所在地

〒260-0021 千葉県中央区新宿2-3-8 水産会館内

2043-242-6858

◎交通案内

· 公共交诵機関

JR総武線:千葉駅から徒歩15分 京成線:千葉中央駅から徒歩3分



千葉県水難救済会事務局が入居する水産会館

3 役職員の数

会 長 坂本 雅信(千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長/銚子市救難所銚子支所長)

副会長 平島 孝一郎(鋸南町勝山漁業協同組合代表理事組合長/勝山救難所長)

副会長 佐久間 國治(富津漁業協同組合代表理事組合長/富津救難所長)

その他の役職員 17名(理事14名、監事3名)



4 沿革・歴史等

明治32年 1月 1日 大日本帝国水難救済会 銚子救難所設置 明治35年 5月11日 銚子救難所内濱支所設置 明治36年 3月25日 布良救難所設置 明治42年 3月 5日 社団法人帝国日本水難救済会勝浦救難所設置

大正15年12月 銚子救難所内濱支所廃止 昭和 2年 4月 1日 布良救難所廃止

昭和10年 7月 1日 支部規則改定により、委員部を改め、社団法人帝国水 難救済会千葉県支部を設立

昭和11年 6月 2日 総裁伏見宮博恭王殿下に御台臨賜り、千葉市教育会館 にて千葉県支部会員総会開催

8月 5日 千葉岩船救難組合設置 10月 1日 天津救難所設置 15日 小湊救難所設置

昭和14年 1月10日 竹岡救難組合設置 22日 富津救難組合設置

昭和24年 4月 1日 銚子救難所を銚子市救難所に富津救難組合を富津救 難所に改称

昭和26年 2月 9日 外川救難所設置 2月20日 鴨川救難所設置 昭和27年10月30日 大原救難所設置 昭和28年 2月11日 検見川救難所設置

昭和29年 2月 9日 外川救難所を銚子市救難所外川支所に改編 2月10日 銚子市救難所に銚子、黒生支所設置

昭和45年 3月17日 検見川救難所、千葉岩船救難組合廃止 昭和49年 3月20日 竹岡救難組合を天羽救難所に昇格改編、 所在地移転、天羽救難所に奏支所を設置

4月 5日 銚子市救難所に西支所を設置 昭和53年 6月12日 富津救難所を全富津救難所に改称 昭和55年 9月22日 天羽救難所に金谷支所を設置 昭和62年10月20日 千倉町南部救難所設置

昭和32年 3月31日 布良救難所、勝山救難所設置

平成 4年10月22日 九十九里町救難所設置

平成10年 7月 1日 社団法人日本水難救済会千葉県支部から会員、一切の 権利を引継ぎ、千葉県水難救済会を設立、千葉県漁船

保険組合内に事務所を置く

平成11年11月 1日 千倉町南部救難所を房総ちくら救難所に名称変更 平成12年 7月10日 新勝浦救難所及び豊浜、川津、西部、鵜原、興津、大沢、 浜行川支所設置

平成13年 7月 2日 海匝救難所設置 平成16年 4月 5日 和田町救難所設置 5月27日 長生郡広域救難所設置

平成17年 7月12日 房総広域救難所及び北西、中央、夷隅、安房支所設置 10月 1日 大原救難所を蝦夷東部救難所に名称変更し、岩船、太

> 11月 1日 御宿岩和田救難所及び同御宿支所、金田救難所、木更 津救難所設置

平成20年 6月11日 富浦町救難所設置 平成21年 1月 1日 館山船形救難所設置

平成23年 4月 1日 房総広域救難所北西、中央、夷隅、安房支所を北総、南 総、安房支所に組織再編

6月16日 新富津救難所、富津岬PW救難所、房総マリーナ救難 所設置

平成27年 2月 1日 房州ちくら、天津、小湊、和田町救難所を廃止し、東安房 救難所及び天津、小湊、和田町、白浜支所に組織再編

4月 1日 組織再編により房総広域救難所の北総、南総、安房支 所を廃止

平成28年 4月 1日 事務局を千葉県漁業協同組合連合会に置く

平成31年 4月 1日 布良救難所及び館山船形救難所を廃止し、館山救難所 及び同布良支所設置。富浦町救難所を富浦救難-所に

名称変更

5 救難所・支所の数 (令和元年11月1日現在)

救難所: 20箇所 支所: 22箇所

救難所員数:1.275名

6 地域の特性等

四方を海と川に囲まれ、水と緑の豊かな自然に恵まれた千葉県 は、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっています。

黒潮と親潮が交わる太平洋の沖合漁場や九十九里の広大な 砂浜、外房地域の岩礁帯、静穏な東京湾など変化に富んだ景観 を見せています。

都心からのアクセスが容易なため、東京湾に面した穏やかな 内湾では海水浴や潮干狩り、ヨット、太平洋に面した雄大な外房 では海水浴やサーフィン、ダイビングなど年間を通して多種多様 なマリンスポーツを楽しむことができます。



県の花「菜の花」(写真:千葉県提供)

7 主な保有資器材

ゴムボート、自動体外式除細動器(AED)、携帯用発電機、救命胴衣、 救命浮環、救命索発射機、安全帽、蘇牛教育人体干デル他

8 保有救助船

救助船3隻(日本水難救済会登録分) ほか各救難所の救助可能船舶 多数

9 活動状況

(1) 救助実績(平成30年度)

救助出動回数18回

出動所員数128名 出動船舶数17隻 救助人数24名 救助船舶数4隻

(2) 海難救助訓練等の実施状況(平成30年度) 九十九里町救難所、銚子市救難所

10 主に力を入れている事業

(1)海難救助事業

千葉県地先沿岸海域において発生する漁業・海運・マリンレ ジャー等に伴う船舶海難や海浜事故の救助活動の活性化を図

り、関係機関と連携し、安全かつ迅速な対応で、海難事故での犠牲者ゼロを目指し事 業を推進している。また、救助・救援に必要な知識・技能を習得し、海難救助活動の際 の二重遭難を防ぐため、合同海難救助訓練を実施している。

天羽救難所に配備されている

日本水難救済会救助船

第八天羽丸(4.6トン)

(2) 青い羽根募金事業

毎年7~8月の「青い羽根募金強調運動期間」に、積極的に募金運動を実施し、青い羽 根募金運動の趣旨にご賛同いただいた自治体、企業、団体等から多大なご協力をいただ いている。また、千葉県内に「青い羽根募金支援自販機 |を14台設置し、売上金の一部が 青い羽根募金として寄附され、救助・訓練に必要な資機材の購入等に充当している。

(3) 救難資機材の整備

救助体制の強化を図るため、全救難所へ現状及び要望調査を実施し、公益社団法人 日本水難救済会と協力し、自動体外式除細動器(AFD)等の整備、助成を行っている。

救難所配置図 鉳子市 数難 ★九十九里町数難所 木更津救難所 長生那広域数難所 ●新富津救難所 ●夷隅東部救難所 救難所 ●御宿岩和田救難所 天羽救難所● 新勝浦市救難所 勝山||救難所● 富浦救難所● 館山救難所● ●車安戻数難所



救難所の海難救助訓練



ドローン(小型無人機)を使った漂流者捜索訓練



燃料切れのプレジャーボートを曳航救助 /新勝浦救難所興津支所救助船



銚子市救難所銚子支所に 設置された 青い羽根墓金支援白販機

徳島県水難救済会

1 設立年月日

平成12年3月17日

2 所在地

〒770-8516 徳島県徳島市東沖洲2丁目13番地 徳島県水産会館 徳島県漁業協同組合連合会内

☎088-636-0500 Fax 088-636-0525

◎交通案内

·公共交通機関

徳島市交通局徳島駅前~マリンターミナル(16分)下車 徒歩約1分

3 役職員の数

会 長 久米 順二(徳島県漁業協同組合連合会代表理事会長) 副会長 竹本 晴茂(海部救難所長、牟岐東漁業協同組合長) その他の役職員 7名(理事4名、監事2名、事務局1名)

4 沿革·歴史等

明治24年 5月24日 大日本帝国水難救済会 撫養救難所設置

明治38年 7月24日 帝国水難救済会撫養救難所は鳴門に移転、鳴門救難所に改名

大正 4年11月15日 津田浦救難組合設置

大正10年 4月20日 小松島救難組合設置

昭和 6年 4月16日 椿泊救難所設置

昭和10年 7月 1日 社団法人帝国日本水難救済会は支部規則改定により、委員部制を改め、徳島県支部を設置

昭和11年 4月28日 牟岐救難所設置

8月31日 小松島救難組合が昇格、小松島救難所設置

昭和12年 9月20日 津田浦救難組合が昇格、徳島救難所設置

昭和16年 4月20日 富岡救難所設置

昭和63年 3月 8日 鳴門救難所廃止

平成12年 3月17日 社団法人日本水難救済会徳島県支部を廃止し、徳島県水難救済会を設立

事務局を徳島県漁船保険組合に置く

鳴門救難所及び北泊、堂浦、鳴門町各支所、徳島中央救難所及び長原、川内、徳島市、渭東、辰巳、和田島、 今津、中島各支所、阿南救難所及び福村、中林、大潟、椿泊、阿南、伊島各支所、海部救難所及び伊座利、阿 部、志和岐、東由岐、西由岐、木岐、日和佐町、牟岐町、浅川、鞆浦、穴喰各支所の4救難所28支所を設置

平成17年 6月21日 鳴門救難所里浦支所設置

平成20年 6月18日 鳴門救難所新鳴門支所及び宝撫佐支所設置 平成21年 7月 1日 事務局を徳島県漁業協同組合連合会に置く

平成22年10月 1日 阿南救難所阿南中央支所設置

徳島中央救難所今津支所廃止、阿南救難所大潟支所廃止

平成25年 6月21日 徳島ライフセービングクラブ救難所設置

徳島中央救難所中島支所廃止

5 救難所・支所の数 (令和元年11月1日現在)

救難所:5箇所 救難支:29箇所 救難所員数:608名



徳島県水難救済会事務局が入居する 徳島県漁業協同組合連合会の事務所

救難所配置図

● 阿南救難所

●海部救難所



8 保有救助船

6 地域の特性等

7 主な保有資器材

【参考: AEDの設置状況】

各救難所の救助可能船舶等 約500隻

9 活動状況

(1) 救助実績(平成30年)

救助出動回数3回 出動所員数16名 出動船舶数7隻、救助人数3名 救助船舶数2隻

徳島県の海岸線は、南北に392kmあり、北部は瀬戸内海、中 部は紀伊水道、南部は太平洋の3海域に分かれています。その

中には「瀬戸内海国立公園」、「室戸阿南海岸国定公園」など2つ の国定公園が存在し、鳴門の渦潮、アカウミガメの産卵地で知ら

また、吉野川、那賀川、海部川の1級河川が海域に流れ込み豊

双眼鏡33個、トランシーバー12台、非常用マグネシウム電池5セット

れる大浜海岸など手つかずの自然環境に恵まれています。

強力ライト33個、ライフジャケット90個、AED17個、

(平成24年)徳島県水難救済会、橘町救難所、小松島救難所

(平成25年)徳島県水難救済会、牟岐東救難所、北灘救難所

(平成26年)阿南救難所伊島支所、海部救難所鞆浦支所

(平成27年)阿南救難所伊島支所、海部救難所鞆浦支所 (平成28年)徳島中央救難所川内支所、阿南救難所中林支所

(平成30年)徳島中央救難所長原支所、海部救難所宍喰支所

(令和 元年)徳島県水難救済会、海部救難所伊座利支所

(平成29年)海部救難所志和岐支所、同 阿部支所

かな漁場が多く点在しています。

(2)海難救助訓練(防災訓練)等の実施状況

徳島県では、主に船舶津波避難訓練を実施

【船舶津波避難訓練の実施状況等】

平成26年10月 小松島救難所

平成29年10月 海部救難所鞆浦支所

平成30年10月 海部救難所東由岐支所

令和 元年 10月 海部救難所阿部支所

10 主に力を入れている事業

(1)ライフジャケット着用推進

海難死亡事故のうちライフジャケットを着 用していれば、助かったと思われる事故があ

ることから本会では「ライフジャケット着用」に重点を置き取り組んでいます。

(2) 青い羽根募金募金活動

県内に「青い羽根募金支援自販機」を40台設置し、備品購入資金に充当し ています。

(3)船舶津波避難訓練実施

近い将来、発生すると予想される「南海トラフ巨大地震」に備え津波避難訓練を 行い、地震発生から安全水域までの離脱時間を計測し津波対策に備えています。 なお、平成25年11月に徳島県と「船舶による輸送等災害応急対策に関する 協定書 |を締結しました。



本州と四国を結ぶ大鳴門橋と眼下の世界最大級の鳴門渦潮



AED講習会の模様



豪雨により山麓に孤立した 児童を巡視艇に移送救助 (平成26年10月) 阿南救難所 椿泊支所



船舶津波避難訓練の様子



ライフジャケット 着用講習会



徳島県漁連に設置された 青い羽根募金支援自販機



MRJ フォーラム

(公社)日本水難救済会 令和元年度第2回通常理事会開催

令和元年10月18日、海事センタービル4階会議室において、令和元年度第2回通常理事会が開催され、令和2年度予算の助成金等の申請などについて審議されました。

会議冒頭、令和元年度定時社員総会において新たに理事となられた公益社団法人北海道海難防止·水難救済センター理事長西野憲一氏の紹介と同人からご挨拶をいただいた。



挨拶をされる西野理事

その後、議長の日本水難救済会相原会長の開会挨拶に引き続き、海上保安庁星澄夫警備救難部長から「日本水難救済会が130周年を迎えられる事、心よりお喜びを申し上げます。輝かしい救助実績や崇高な活動に対し心より敬意を表しますとともに感謝を申し上ます。

台風19号により東日本を中心に甚大な豪雨災害が発生をしており、お亡くなりになられました方々に哀悼の意を表しますとともに被災された方にお見舞いを申し上げたい。海上保安庁におきましても発災当初より様々な活動をしており、これまでのところ40名を吊り上げ救助するなど人命救助そして生活支援に全力を尽くしている状況です。

日本水難救済会におかれましては災害時における救援 物資の搬送にかかる協定、これを全国の15の自治体と締 結していただいており、災害対応にもよろしくお願します。

全国の救難所におきましては、7月、8月の報告ではありますが、27件63名の尊い人命を救助していただいおり、海上保安庁におきましてもこれからは「救える命は



海上保安庁星警備救難部長のご挨拶



令和元年度第2回通常理事会の模様

しっかり救う」という方針の下で人命救助そして災害対応 に万全を期してまいります。」との挨拶がありました。 議案審議に入り、相原会長の議事進行により

第1号議案「令和2年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について

第2号議案「新規会員入会の承認について」 第3号議案「日本水難救済会救難所員等互助会役員の 推選について

の3議案について、加賀谷常務理事が説明を行なった後、それぞれ議案が審議され、承認されました。

特に、第1号議案の審議では、令和2年度予算の計画案及び公益財団法人日本財団、公益財団法人日本海事センター及び日本郵便株式会社に申請する助成金、補助金それぞれの申請内容について説明を行った。

議案の審議に引き続き、報告事項として(1)「職務の執行状況の報告について(令和元年度事業進捗状況中間報告)」について、加賀谷常務理事から概要の説明がなされたのち、菊井理事長から本会の財政状況について中間報告がなされた。

また、報告事項(2)「国土交通大臣及び海上保安庁長官表彰について」及び(3)「台風被害について」の2件について、加賀谷常務理事から説明がなされ、国土交通大臣及び海上保安庁長官表彰については、7月の海の日に表彰された地方水難救済会等の会長等の表彰が元年度は多かったこと、また、台風被害については、特に9月に発生した15号台風による千葉県の被害状況を中心に説明がなされた。

その後、議長が報告事項及び全体についての意見等を 求めたところ、特段質問等がなかったことから、第2回通 常理事会を終了しました。

令和元年「海の日」にあたり、国土交通大臣表彰や海上保安庁長官表彰を受賞されました

令和元年「海の日」にあたり、地方水難救済会会長のほか多くの方々が「国土交通大臣表彰」 及び「海上保安庁長官表彰 | を受賞されましたのでご紹介いたします。

国土交通大臣表彰

(敬称略)

○洋上救急協力者

沖縄赤十字病院医師 佐々木 秀章

海上保安庁長官表彰

- ○関係公益法人等役職員(救難所等)
- ・公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター 天塩救難所長 菅井 好文
- ・岡山県水難救済会マリンポートセンター 宮浦救難所長 武田 泰栄
- ・山口県水難救済会岩柳地区大畠救難所柳井市救難支所長 松野 利夫 ・広島県水難救済会マリンウェーブレスキューステーション所長 山村 道信
- ○関係公益法人等役職員
 - ·公益社団法人日本水難救済会理事 武井 立一
- ·新潟県水難救済会理事 佐藤 正
- ·岡山県水難救済会会長 黒田 晋
- ·香川県水難救済会会長 琴陵 泰裕
- ·山口県水難救済会副会長 濵本 幾男
- ·公益社団法人福岡県水難救済会会長 今林 久
- ·石川県西部水難救済会会長 山辺 芳宣
- ○洋上救急協力者(団体)
 - ·日本医科大学付属病院
- 〇洋上救急協力者(個人)
 - ·東海大学医学部付属病院 医師 辻 友篤



海上保安庁長官表彰を受賞され(写真上)、 海上保安庁警備救難部救難課の職員と懇談された(写真下) 日本水難救済全の前理事、武井立一氏



海上保安庁警備救難部

救難課 国際救難係

MRJ フォーラム 投稿

国際会議において「洋上救急900件達成」を発信!

令和元年9月9日~13日、国際民間航空機関(ICAO) と国際海事機関(IMO)とが合同で実施する第26回航空・海上捜索合同作業部会(JWG26)がチリ共和国に おいて5日間の日程で開催され、日本からは海上保安

庁の職員が参加しました。同作業部会には各国の捜索救助専門家が集まり、捜索救助体制や手法、捜索救助に関する機器などについて情報共有が図られ、世界的な捜索救助システムのあり方等に関する議論が交わされました。

海上保安庁からは、昭和60年に始まり、国籍を問わず多くの傷病者を搬送してきた洋上救急制度における救助実績として「洋上救急900件達成」に関するインフォメーションペーパー

が同作業部会に提出されました。さらに、海上保安庁職員による洋上救急制度の設立背景や制度概要のプレゼンテーションが実施され、傷病者搬送における日本の官民が連携した取り組みが世界に発信されました。



航空・海上捜索合同作業部会で説明する海上保安庁職員

MRJ 互助会通信

令和元年度 第1回互助会理事会開催

互助会の理事会が開催され、「平成30年度事業報告及び収支決算(案)」と「令和元年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

令和元年10月18日、海事センタービル4階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の令和元年度第1回互助会理事会が開催されました。

互助会理事会は、会長、理事長、理事、会計監査役の計8 名全員出席で行われましたが、今回は互助会理事の交代があり、前任の公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター 前理事長 山田邦雄氏と日本水難救済会前理事 武井立一氏の後任として、日本水難救済会第2回通常理事会において推選された公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター理事長 西野憲一氏及び日本水難救済会理事 横山鐵男氏が出席されました。

互助会理事会は、議長の相原会長の挨拶の後、

第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算(案) について 第2号議案 令和元年度事業計画及び収支予算(案) について

審議され、第1号議案については、相原議長の求めにより、 事務局長の加賀谷常務理事から説明後、議長が理事に質 疑を求めたところ、特段の意見もなく承認されました。ま た、第2号議案については、事務局長から説明後、議長が 理事に質疑を求めたところ、「日本水難救済会の事業に関 して、救助用ロープ梯子の作製方法についての紹介をして いただきたい」旨の発言があり、これに対し、事務局長から 今後、作成予定の「海難救助ハンドブック(仮称)」への掲載 を検討する旨の説明がありました。

その後、特段の意見等がなく、第2号議案が承認され、 互助会理事会は閉会となりました。



相原会長挨拶

【第1号議案】平成30年度事業報告及び収支決算(案)について

平成30年度事業報告(平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

[1]加入者数について

平成30年度末の加入者数は、20.446人(全国の救難所員全体の約39.6%、前年度比309名減)であった。

[2]災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、30年度において該当する事例はなかった。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、30年度において該当する事例はなかった。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、30年度において該当する事例はなかった。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負っ

た会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与するための事業であるが、30年度において該当する事例はなかった。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財 又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の 定めるところにより、所定の見舞金を給付するための 事業であり、30年度においては、1件30,000円を 給付した。

(内容) 高知県水難救済会所属救難所員の所有する住居 が自然災害である豪雨により床上浸水し、被害を被っ たため

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業であるが、30年度においては、「マリンレスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2019年1月号に平成30年度第1回理事会開催概要、平成29年度事業報告及び収支決算書、平成30年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2019年8月号に互助会の概要、事業の内容等について掲載し、会員に周知した。

平成30年度収支決算書(平成30年10月1日から令和元年9月30日)

(単位:四)

科目	予 算 額	決 算 額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入			
互助会会費収入	10,500,000	10,244,000	256,000
(2)雑収入	2,000,600	2,103,592	△102,992
受取利息収入	600	746	△146
雑収入	2,000,000	2,102,846	△102,846
事業活動収入計	12,500,600	12,347,592	△153,008
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	2,890,000	2,444,592	445,408
会誌発行費支出	1,000,000	524,592	475,408
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	0	30,000	△30,000
(2)管理費支出	3,622,000	3,244,964	377,036
人件費支出	1,700,000	1,703,167	△3,167
会議費支出	26,000	8,350	17,650
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	160,000	113,559	46,441
事務費支出	111,000	71,736	39,264
電算機事務費支出	169,000	172,879	△3,879
印刷製本費支出	300,000	205,201	94,799
光熱水料費支出	21,000	19,213	1,787
賃借料支出	874,000	873,125	875
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	50,000	67,420	△17,420
事業活動支出計	6,512,000	5,689,556	822,444
事業活動収支差額	5,988,600	6,658,036	△669,436
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収支計	0	0	0
2 投資活動支出			
互助会給付引当資産取得支出	72,593,603	74.263,039	1,669,436
投資活動支出計	72,593,603	74.263,039	1,669,436
投資活動収支差額	△72,593,603	△74.263,039	△1,669,436
Ⅱ 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△67,605,003	△67,605,003	0
前期繰越収支差額	67,605,003	67,605,003	0
次期繰越収支差額	0	0	0

【第2号議案】令和元年度事業計画及び収支予算(案)について

令和元年度互助会収支予算書(令和元年10月1日から令和2年9月30日)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。) で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各 種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営 に資することを目的として事業を実施する。

[1]会員の募集について

令和元年度の会員数は、令和元年10月9日現在で20.631人であり、既に前年度の20.466人を上回っている状況にある。 なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2]災害給付及び見舞金給付事業等

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助 会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本 人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところに より所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万 円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従 前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、 規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3)私物等損害見舞金給付事業業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯 していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定 めるところにより、所定の見舞金を給付する。また、会

員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用して いた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定める ところにより、所定の見舞金を給付する。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負っ た会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に 対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付 又は、貸与する。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又 はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度 に応じて、災害見舞金を給付する。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会 コーナーを設けて互助会の事業概要、事業成果、決算 報告等について、会員への周知を図る。

令和元年度互助会収支予算書(令和元年10月1日から令和2年9月30日)

(単位:円)

科目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	21,000人
(2)雑収入	2,000,700	2,006,000	100	
受取利息収入	700	6,000	100	前年度実績額等
雑収入	2,000,000	2,000,000	0	リーマンからの弁済金
事業活動収入計	12,500,700	12,500,600	100	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,890,000	2,890,000	0	
会誌発行費支出	1,000,000	1,000,000	0	過去実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	契約実績額
(2)管理費支出	3,654,000	3,622,000	32,000	
人件費支出	1,700,000	1,700,000	0	
会議費支出	26,000	26,000	0	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	160,000	160,000	0	
事務費支出	111,000	111,000	0	
電算機事務費支出	175,000	169,000	6,000	消費税の増
印刷製本費支出	300,000	300,000	0	
光熱水料費支出	21,000	21,000	0	
賃借料支出	890,000	874,000	16,000	消費税の増
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	60,000	50,000	10,000	前年度実績額
事業活動支出計	6,544,000	6,512,000	32,000	
事業活動収支差額	5,956,700	5,988,600	△31,900	
Ⅱ 投資活動収支の部				
(1)投資活動収入	_	_	_	
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2)投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	4,956,700	72,593,603	△67,636,903	
投資活動収支差額	△4,956,700	△72,593,603	67,636,903	
Ⅲ 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	0	△67,605,003	67,605,003	
前期繰越収支差額	0	67,605,003	△67,605,003	
次期繰越収支差額	0	0	0	

■過去5か年の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)



互助会への加入をお願いします。 会費納入の翌日から会員としての補償 が受けられます。

会費は 一人500円です!

注) 救難所員数は、各年度末(3月31日) 現在であり、 互助会加入数は、各年度末(9月30日)現在である。

互助会 豆知識

災害見舞金給付事業について

会員が自然災害又は火災等により会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った 場合は、3万円から10万円の範囲内で見舞金が支給されます。なお、損害の程度に応じて給付額が異なり ます。(規約第18条)

給付のための手続きは、日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細則第7条に基づき、日本水難救 済会あて見舞金給付等の報告と請求が必要です。



日本水難救済会救難所員等互助会給付請求書

细意点 ○申請用紙の大きさはΛ4版綴と

- ○発生報告書に添付するもの
- ・り災証明書

48.

- 被害状況の分かる見取図。 写真。新聞記事等
- ○給付請求書に添付するもの
- ・住居の新築または修理及び家財の 代替物購入主たは修理に要する 経費の証明書類

(領収書、カタログ、見積書等)

後必要書類は互助会担当にご確認 ください。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する質問・疑問等は事務局(経理部)の森又は廣岡が承ります。 TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067



42

平成31(令和元)年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間の会長表彰者は次のとおりです。 受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1)救助特別功労表彰(3名)

個人(3名)

○石川県西部水難救済会

(羽咋滝港マリーナ救難所)山辺 功、池田 悟

○大分県水難救済会

(国見救難所)宮内和博

(2)団体救助功労表彰(8団体)

○新潟県水難救済会(1団体)

新潟救難所

○特定非営利活動法人長崎県水難救済会(5団体)

美津島町高浜救難所、上対馬救難所、舘浦救難所、大瀬戸町救難所、豊玉町救難所豊玉水崎救難支所

○公益社団法人琉球水難救済会(2団体)

アラハビーチ救難所、美々ビーチ救難所

(3)救助出動回数功労表彰(19名)

○山形県水難救済会(2名)

30回(袖浦救難所)阿部昌樹 (加茂救難所)板垣 貢

○千葉県水難救済会(5名)

20回(長生郡広域救難所)荻原 拓

30回(鴨川救難所)岡崎清一、徳永 卓 (長生郡広域救難所)味戸義巳

(富津岬PW救難所)古賀健一郎

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(1名)

20回(久里浜救難所)臼井文彦

○島根県水難救済会(1名)

30回(出雲救難所日御碕支所)九矢一男

○公益社団法人福岡県水難救済会(6名)

20回(津屋崎救難所)永島知宏

30回(津屋崎救難所)魚住昌宏

50回(大岳救難所)得能崇司、山田靖之

60回(大岳救難所)竹田聖也 (津屋崎救難所)間 利夫

○特定非営利活動法人長崎県水難救済会(4名)

20回(野母崎救難所)竹谷義輝 140回(野母崎救難所)濱田泰明

280回(稲佐救難所)宮崎一吉 310回(稲佐救難所)宮崎一俊

(4)勤続功労表彰(111名)

①40年勤続功労(17名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(3名)

(函館救難所)若松淳一 (豊浦救難所)幣 豊広 (松前救難所松前支所)柳岡平悦郎

○特定非営利活動法人秋田県水難救済会(10名)

(金浦救難所)佐々木鉄也、佐藤 強

(八森救難所)加賀谷弘、藤田博英、東 健一、藤田武夫、山本健藏、加賀谷幸男、菊地秀春、武田雄次

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(4名)

(鴨居救難所)二本木誠、森本孝幸、森本康彦 (真鶴救難所)力石富男



救助特別功労章



団体救助功労盾



救助出動回数功労章

(20回)



(30回)



救助出動回数功労章 (50回)



救助出勤回数功労章(140回)



勤続功労章(40年)

②30年勤続功労(27名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(16名)

(豊浦救難所)奥本淳一、外山 明、竹島正祐、芦野新一、鈴木利彦

(虻田救難所)阿部 豊、阿部重徳、藤野幸治、内海裕靖、小山伸一、内海雅仁

(函館救難所)柴田 一 (登別救難所)登山秀治、野呂田正行

(松前救難所)斉藤俊一郎 (松前救難所清部支所)小西清正

○特定非営利活動法人秋田県水難救済会(3名)

(八森救難所)江戸久雄 (船川救難所)秋山賢司、鈴木 均

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(7名)

(横須賀救難所)高橋 篤 (走水大津救難所)横橋政晴 (鴨居救難所)石川澄夫

(大楠救難所)高橋詔一 (長井救難所)原田啓行、栃木稔宏 (真鶴救難所)露木 孝

○富山県救難救済会(1名)

(富山救難所)網谷一吉

320年勤続功労(67名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(5名)

(豊浦救難所)相沢順司、外山孝志 (函館救難所)笹森初雄、沢田 博 (松前救難所原口支所)斉藤寿文

○特定非営利活動法人秋田県水難救済会(7名)

(八森救難所)工藤義彦、大和友美 (北浦救難所)古仲 実 (戸賀救難所)平川幸司

(船川救難所)齊藤寛彰 (畠救難所)細川清孝、白幡文雄

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(17名)

(鴨居救難所)二本木功、石川雅之 (長井救難所)浦島 憲、梶ヶ谷隆夫

(大楠救難所)砂村芳行、高橋 操、高橋東洋士、福本善久、田中達夫、田中利幸、福本浩之、

福本浩明、福本 晃、加藤竜次 (真鶴救難所)長野政禎、田沢治彦、青木洋一



(出雲救難所日御碕支所)上野智彦 (出雲救難所鵜鷺支所)田中憲治

○富山県水難救済会(2名)

(新湊救難所)繩井峰勝、尾山嘉秀

○特定非営利活動法人長崎県水難救済会(34名)

(三重救難所)谷 繁美、田崎満、田川健治 (上五島町救難所)遠山畼昭、切江英臣

(鷹島救難所)青木達也 (九十九島救難所田平町救難支所)赤木哲也 (川棚救難所)浦川和郎

(志々伎救難所紐差救難支所)西田栄益、木村喜一 (小根賀町救難所宇久救難支所)里村昭弘

(平戸救難所)古里安雄、丸屋一彦、鋒屋照満、新屋清、春野留二、井上均、金子悟、今村和男、 濱川貞夫、鉾屋兼次郎、俵屋義弘、福田清利、竹田 清、大黒屋芳夫、舩屋 均、舩屋安夫、

新吉屋守、大島修一、吉田芳一、新屋 昇、俵屋博明、川口英一、宮木 清

(5) 退職職員の永年従事功労表彰(41名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(8名)

(豊浦救難所)新山正行 (厚岸救難所)保田綱男

(根室救難所)石川久司、西島義隆、松崎政男

(歯舞救難所)村内 茂、乱橋清喜、佐々木政彦

○茨城県水難救済会(1名)

(久慈支部救難所)今橋照男

○千葉県水難救済会(3名)

(鴨川救難所)山田耕治、庄司高雄、田丸幸男

○大阪府水難救済会(1名)

(岬地区救難所)斉藤 博

○新潟県水難救済会(15名)

(山北救難所)富樫一弥 (新潟救難所)須貝寿秀 (佐渡南部救難所)斉藤英夫、佐藤俊明 (両津救難所)岩原義徳、北 稔、木沢安吉、帯刀軍治、鈴木春男、金子安輝、佐藤嘉男

(岩船港救難所)丸山 求 (直江津救難所)重野正紀、平原善八 (佐渡七浦救難所)濱本喜和雄







有功音

○島根県水難救済会(2名)

(出雲救難所日御碕支所)安喰久重、小川清

○公益社団法人福岡県水難救済会(10名)

(津屋崎救難所)井ノ上靖基 (弘救難所)松田英孝 (相島救難所)花田和也 (小呂島救難所)北川俊一 (姪浜救難所)吉住勝徳 (福吉救難所)梅本和文 (鐘崎救難所)花田哲也 (奈多救難所)今林 昭 (芥屋救難所)中村幸次 (大島救難所)遠藤弘志

○公益社団法人琉球水難救済会(1名) (はいむるぶし救難所)佐俣 豊

2 洋上救急功労者

(1)金色名誉有功表彰(2団体)

○団体:2件

(出動20回)石巻赤十字病院、日本医科大学付属病院

(2)金色有功表彰(1団体、2名)

○団体: 1件

(出動5回)南和歌山医療センター

○個人:2名

(出動3回)沖縄県立八重山病院 医師 神德降之、米盛病院 医師 榮福亮三



金色有功盾

(3)永年勤続(3名)

○個人:3名

(10年勤続功労)中央洋上救急支援協議会 会長 重 義行 宮城県洋上救急支援協議会 会長 加藤 幹雄 (15年勤続功労)宮城県洋上救急支援協議会 副会長 佐藤 亮輔

3 事業功労表彰

(1)事業功労(2名)

○個人:2名

前公益社団法人琉球水難救済会理事 金城 宏 前広島県水難救済会会長 岩田行史



金色名誉有功盾

有功章(個人)



事業功労有功盾(団体)

(2)青い羽根募金(85団体、9名)

① 団体:85団体

○陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、沖縄県、名護市、恩納村、うるま市、沖縄市、一般財団法人沖縄船員厚生協会、琉海リース株式会社、国立大学法人琉球大学、久米商船株式会社、名護市宮里公民館、内閣府沖縄総合事務局、南城市、南風原町、宜野湾市、浦添市、八重瀬町、糸満市、北谷町、伊平屋村、オリオンビール株式会社、沖縄港運株式会社、学校法人沖縄国際大学、久米島漁業協同組合、名護市為又公民館、名護市伊差川公民館、名護市屋部公民館、名護市大西公民館、嘉手納町、久米島町、国頭村、豊見城市、北中城村、金武町、中城村、伊是名村、今帰仁村、与邦原町、与那国町、千葉新宿海洋少年団、千葉北部海洋少年団、一般社団法人日本倶楽部、九州電力株式会社松浦発電所、おたる祝津にしん郡来祭り実行委員会、愛知県庁、岐阜県庁、愛知県警察本部、航空自衛隊岐阜基地、航空自衛隊小牧基地、第四管区海上保安本部、日本郵便株式会社東海支社、イオンモール株式会社、若築建設株式会社名古屋支店、中部国際空港株式会社、日本製鉄株式会社名古屋製鉄所、伊勢湾海運株式会社、フジトランスコーポレーション株式会社、旭商船株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社ライズアップ、原燃輸送株式会社、三光海運株式会社、新日本海フェリー株式会社、若築建設株式会社、東洋建設株式会社、ヤンマー株式会社舶用営業統括部、株式会社なぎさパーク、陸上自衛隊遠軽駐屯地、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、陸上自衛隊岩手駐屯地、陸上自衛隊別戸駐屯地、陸上自衛隊別門駐屯地、海上自衛隊八戸航空基地、海上自衛隊横須賀地方総監、航空自衛隊千歳基地、航空自衛隊三沢基地、航空自衛隊入間基地、航空自衛隊百里基地、陸上自衛隊富士駐屯地隊員一同

②個人:9名

● 日本水難救済会 会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口(1口1万円) 以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になります と総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を 賛助するため入会される個人又は団体の方で、ご寄附された方は、 所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

会員への入会を希望される方へ

本会にご連絡いただければ「入会申込書」などをお送りいたします。 また、本会ホームページの「会員登録/お問い合わせ」にて、必要 事項を記入して本会にお申し込みください。

連絡先:公益社団法人日本水難救済会

TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067 http://www.mrj.or.jp/index.html



編集後記

明けましておめでとうございます。

令和最初の正月を皆様はどのように迎えられたでしょうか。私は、生まれて初めて温泉で正月を迎えたのですが、あまりのんびりとはできませんでした。子供たち夫婦とその子供たち(孫)も一緒でしたので大晦日は大盛り上がり、孫もなかなか布団に入らず、まさに「寝ず身」年のスタートとなりました。

さて、マリンレスキュージャーナル(MRJ)は、毎回、総務部長を中心に原稿作成、写真選定に加えてページのデザイン構成まで行い、できるだけ多くの記事掲載に努め、地方水難救済会の活動や救助員の活躍、トピックスなどを紹介しています。

今回は1月号ですので巻頭は年頭挨拶です。海上保安庁長官は1月7日に交代されていますが、本誌編集段階で既に岩並氏からご挨拶を頂戴しておりましたので、1月1日の長官年頭挨拶としました。なお、昨年から我々本会メンバーの挨拶と写真も掲載していますが、昨年と比べメンバーと担当業務が少し変わっています。このメンバーで今年も頑張りますので、よろしくお願いします。

海難救助活動と各種訓練、洋上救急活動と慣熟訓練、青い羽根募金活動及び海の安全教室の記事では、各地方水難救済会の活動・活躍の状況を紹介しています。

今年度は、海難救助及び洋上救急ともに昨年度より出動件数が大幅に増加しているとのこと。救助員及び協力医療機関の 皆様に頭が下がります。

一方、青い羽根募金は昨年度と比べ苦戦しているようです。海洋少年団のご協力による募金活動の記事を掲載しましたが、 「我々はこのような活動をして成果をあげたよ。」という地方がありましたら是非ご一報ください。他の地方水難救済会へも教えて あげようと思っています。

連載記事として、各地方の水難救済会等も紹介しています。今回の「マリンレスキュー紀行」は、あの震災にも負けることなく 活躍を続ける宮城県水難救済会の2つの救難所の紹介。「レスキュー41」は、千葉県と徳島県の水難救済会の紹介です。あい うえお順で二つの地方水難救済会を紹介していますので、次回は、「と」と「な」でしょうか。思い当たる地方の方は準備をお願い します。「新設救難所の紹介」は、昨年7月に新設された琉球水難救済会の二つの救難所です。海洋レジャー関係での活躍が 期待されます。

最後に、県との協定締結及び国際会議についての投稿がありましたので掲載しております。鳥取県水難救済会西村会長及 び海上保安庁救難課国際救難係の皆様、ありがとうございました。

(常務理事 加賀谷 尚之)

制作: 印刷 株式会社交文社

46